

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月20日

【中間会計期間】 第105期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 DOWAホールディングス株式会社

【英訳名】 DOWA HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 河野正樹

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田四丁目14番1号

【電話番号】 東京03-6847-1107

【事務連絡者氏名】 経理・財務部門
 経理担当部長 成田岳浩

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田四丁目14番1号

【電話番号】 東京03-6847-1107

【事務連絡者氏名】 経理・財務部門
 経理担当部長 成田岳浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

証券会員制法人札幌証券取引所

(札幌市中央区南一条西五丁目14番の1)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第103期中	第104期中	第105期中	第103期	第104期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	139,878	217,683	237,212	316,388	458,701
経常利益 (百万円)	14,583	23,918	27,446	33,177	49,717
中間(当期)純利益 (百万円)	4,845	13,864	12,118	14,532	26,337
純資産額 (百万円)	99,478	127,356	145,238	117,320	141,276
総資産額 (百万円)	270,047	351,667	363,812	309,315	352,299
1株当たり純資産額 (円)	331.67	410.62	468.22	390.86	456.10
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	16.16	46.23	40.42	48.12	87.82
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	38.47	—	83.59
自己資本比率 (%)	36.8	35.0	38.5	37.9	38.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,593	△17,221	18,286	17,783	13,700
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△10,249	△7,571	△21,086	△15,616	△24,387
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△470	23,475	908	△1,758	9,634
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	2,281	4,485	3,288	5,813	4,792
従業員数(外、平均臨時雇用者数) (名)	3,586 (1,166)	3,920 (1,371)	4,047 (1,368)	3,591 (1,237)	3,823 (1,402)

回次	第103期中	第104期中	第105期中	第103期	第104期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	119,318	194,224	11,846	271,028	196,525
経常利益 (百万円)	13,924	14,384	9,130	27,467	14,975
中間(当期)純利益 (百万円)	6,022	6,856	6,519	13,722	7,811
資本金 (百万円)	36,436	36,436	36,436	36,436	36,436
発行済株式総数 (千株)	303,790	303,790	303,790	303,790	303,790
純資産額 (百万円)	109,998	124,139	118,738	125,057	120,034
総資産額 (百万円)	247,816	406,053	242,785	282,717	237,286
1株当たり純資産額 (円)	362.09	408.65	390.89	411.38	395.15
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	19.83	22.57	21.46	44.89	25.71
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	20.44	—	24.49
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	14.00	20.00
自己資本比率 (%)	44.4	30.6	48.9	44.2	50.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,011 (617)	1,040 (647)	80 (6)	1,002 (610)	80 (3)

(注) 1. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、第104期中間末まで新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 提出会社の従業員数には、出向者は含まれおりません。

4. 純資産額の算定にあたり、第104期中及び第104期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

5. 平成18年10月において持株会社制を導入し、会社分割しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
製錬部門	640 (54)
環境・リサイクル部門	829 (226)
電子材料部門	588 (242)
金属加工部門	646 (256)
熱処理部門	543 (472)
その他部門	721 (112)
全社(共通)	80 (6)
合計	4,047 (1,368)

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(嘱託、臨時員、パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員など)は、()内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものあります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	
80 (6)	

(注) 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(嘱託、臨時員、パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員など)は、()内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、米国経済の減速懸念や、原油価格が高騰を続けているなか、設備投資や個人消費が好調を保ち、景気は概ね堅調に推移しました。

当社グループの事業環境は、製錬部門では、中国の旺盛な需要などを背景に主要メタルの相場が高水準で推移し、加工部門では、国内自動車販売の減少による影響を受けましたが、携帯電話などの情報技術（IT）関連製品は順調に推移しました。また、環境・リサイクル部門では、廃棄物排出量の削減が進む一方で難処理廃棄物の適正な処理のニーズが高まるなかで、技術力や営業力による差別化を進め事業拡大を続けました。

当社グループは、このような状況のもとで、新たな中期計画「事業構造改革Ⅲ～Jump up to the New Stage～」の2年目として、既存事業の強化と成長分野への積極投資を更にスピードをあげて実施しております。

当社グループの当中間連結会計期間の売上高は前年同期比9パーセント増の237,212百万円となり、営業利益は同17パーセント増の27,360百万円、経常利益は同15パーセント増の27,446百万円となりました。

中間純利益は、非コア事業の整理損失を計上した影響で前年同期比13パーセント減の12,118百万円となりました。

なお、当中間連結会計期間において中国上海で伸銅品の加工・販売を行っている同和金属材料（上海）有限公司を新たに連結会社に加えております。

事業の種類別セグメントの状況は、次のとおりであります。

製錬部門

主要メタル価格は、主要メタルが世界的な需給の逼迫状況が続いているため、海外相場が強含みで推移し、国内メタル価格も銅・亜鉛など総じて高水準で推移しました。販売量は、前年同期比で金・銅・白金族などが増加し、亜鉛は建材向けが減少しているものの、自動車用めっき鋼板向けが増加し、総量では前年同期並みとなりました。

収益面では、鉱石原料中の品位の低下、価格下落によりインジウムの収益は減少しましたが、銅・白金族の増販に加え、高水準で推移したメタル価格の追い風により大幅な増益となりました。

以上により、製錬部門の売上高は、前年同期比11パーセント増の146,064百万円、営業利益は同46パーセント増の17,255百万円となりました。

環境・リサイクル部門

廃棄物処理は、社会的に排出量削減への取り組みが進む一方で、化学・電機業界などから高度な処理技術を要する難処理廃棄物や一般廃棄物の受託を増やしました。土壤処理は、新規参入が減少する中で既存事業者間の競争が激化しておりますが、活発な土地取引と土壤汚染リスクの認知度向上により、調査業務・浄化業務ともに受託を増やしました。また、リサイクル部門では、貴金属リサイクル原料の取扱量を増やしたほか、自動車のシュレッダーダストの処理量も増加しました。

一方、土壤処理の大型案件が下期にずれ込んだことや、前年同期はリサイクル部門でのメタル相場高騰の恩恵がありましたが、今中間期はそれが縮小したことなどにより、収益は減少しました。

以上により、環境・リサイクル部門の売上高は、前年同期比5パーセント増の38,834百万円となりましたが、営業利益は同7パーセント減の3,449百万円となりました。

電子材料部門

携帯電話などのIT関連製品の部品に利用されるガリウムひ素ウェハとLEDチップが堅調に推移し、また、複写機などに利用されるキャリア粉が販売量を伸ばしました。一方、ユーザーの在庫調整などにより、PDP（プラズマディスプレイ パネル）用途向け銀粉、フェライト粉の販売量が減少しました。

以上により、電子材料部門の売上高は、前年同期比4パーセント増の29,572百万円、営業利益は同5パーセント減の3,377百万円となりました。

金属加工部門

自動車向けなどの端子やコネクタに使われる銅合金の板条、錫めっき品が順調に販売を伸ばしました。また、貴金属めっきも自動車部品やIT関連部品向けに増販となり、電車やエレベーターなどのインバータ部品向けの金属／セラミック基板も販売を伸ばしました。

一方、原材料の先入先出法による差益が前年同期比で減少し、また、銅合金板条の設備増強、貴金属めっきラインの増設などの大型投資による償却費の負担増もあって、一時的に収益が前年同期比で減少しました。

以上により、金属加工部門の売上高は、前年同期比9パーセント増の40,787百万円、営業利益は同30パーセント減の1,757百万円となりました。

熱処理部門

熱処理加工では、低調な国内自動車販売の影響を受けましたが、前年同期比では、北米向け輸出などが堅調に推移し、ギアなど機械部品の表面処理加工の受託が増加しました。工業炉は、自動車メーカーによる国内・海外での生産能力増強の傾向が続くなか、炉の販売とメンテナンス工事ともに売上を増やしました。

一方、中京半田地区の設備増強による償却費の負担増、関東地区の新工場建設に伴う一時的なコストの増加により、収益は前年同期比で減少しました。

以上により、熱処理部門の売上高は、前年同期比13パーセント増の13,227百万円、営業利益は同9パーセント減の1,302百万円となりました。

その他部門

その他部門では、売上高は前年同期並みの9,583百万円となりましたが、土木・建築事業の収益悪化などにより、営業損益は前年同期比467百万円減の260百万円の損失となりました。

(注) この項に記載の売上高、利益には消費税等を含めておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

	前中間連結 会計期間 (百万円)	当中間連結 会計期間 (百万円)	比較増減 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△17,221	18,286	35,507
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,571	△21,086	△13,514
財務活動によるキャッシュ・フロー	23,475	908	△22,567
換算差額	△16	34	50
増減	△1,334	△1,857	△523
現金及び現金同等物の期首残高	5,813	4,792	△1,020
新規連結による現金及び現金同等物の増加	6	352	346
現金及び現金同等物の中間期末残高	4,485	3,288	△1,197

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より1,504百万円減少し、3,288百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動による資金の増加は18,286百万円（前年同期比35,507百万円増）となりました。これは、原材料の増加による棚卸資産の増加が6,266百万円あったものの、税金等調整前中間純利益が24,891百万円（前年同期比2,761百万円増）と高水準であったことに加え、売上債権の回収が4,820百万円あったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動による資金は21,086百万円の支出（前年同期比13,514百万円増）となりました。これは、それぞれのセグメントにおける事業転換及び事業拡大のための積極的な設備投資による支出が14,807百万円あったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動による資金は908百万円の収入（前年同期比22,567百万円減）となりました。これは、配当金の支払い6,206百万円があった一方で、有利子負債が7,060百万円増加したことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における事業の種類別セグメントごとの生産実績は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
製錬部門	147,030	+9.6
電子材料部門	29,158	+3.3
金属加工部門	41,088	+6.7
合計	217,277	+8.1

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 環境・リサイクル部門は、廃棄物処理、土壤浄化処理の受託及び運輸事業を行っており、売上高と同額であるため記載を省略しております。
4. 熱処理部門は、金属熱処理加工、金属表面処理加工、熱処理炉の受託生産の事業を行っており、売上高と同額であるため記載を省略しております。
5. その他部門のうち、建設関係以外については、売上高と同額であるため記載を省略しております。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間におけるその他部門のうち建設関係の受注状況は次のとおりであります。

区分	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
その他部門	3,806	△7.1	3,656	△23.9

- (注) 1. その他主要な製品に関しては、受注生産を行っておりません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における事業の種類別セグメントごとの販売実績は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
製錬部門	129,204	+12.8
環境・リサイクル部門	22,412	+6.3
電子材料部門	28,516	+2.3
金属加工部門	40,736	+9.4
熱処理部門	13,227	+13.5
その他部門	3,115	△40.9
合計	237,212	+9.0

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
田中貴金属工業㈱	21,463	9.9	30,746	13.0

3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題の内容及び具体的取組状況

平成19年度は、昨年度からスタートした3ヵ年の中期計画「事業構造改革Ⅲ～Jump up to the New Stage～」の中間年度にあたります。初年度に引き続き、各種の施策を実行していきます。成長分野での投資拡大、生産現場における「現場改革」の断行、経営の合理化などを推進し、事業環境のすばやい変化にも対応できる躍動的な企業に進化していきます。

なお具体的には、各事業分野で次のような取り組みを行います。

製錬部門

貴金属銅事業は、世界でも特色あるリサイクル対応複合製錬への転換に向け、平成19年8月に完工した小坂製錬の新型製錬設備の本格稼動を急ぎます。

亜鉛事業、レアメタル事業においては、当社の技術を活かせる原料の確保やコストダウンなどにより競争力の更なる強化に努めてまいります。

環境・リサイクル部門

廃棄物処理事業では関東地区における新炉の建設を着実に推進し、土壤浄化事業では国内外の現地処理を一層拡充、金属リサイクル事業では来春から本格稼動する小坂製錬新型製錬設備向け原料の集荷を強化するなど、各事業におけるリーディングカンパニーの座を一層揺るぎないものにしてまいります。

電子材料部門

市場動向に柔軟かつ的確に対応し、常に事業の選択と集中を行いながら、既存製品の収益維持・拡大を図り、新規製品開発への積極的な投資を行っていきます。

特に半導体事業では、マーケットのニーズに即した品質・コスト面の向上や量産化を進め、海外も含めた市場の開拓に努めてまいります。

金属加工部門

金属加工事業及び貴金属めっき事業では、国内工場の設備増強効果を發揮し、高付加価値銅合金並びに高機能めっきを拡販します。またタイ伸銅工場を早期に軌道に乗せ、日本・中国・タイでの3極供給体制を確立します。金属／セラミック基板事業では、材料製造・販売の合弁会社を順調に立上げ、事業強化を図ります。

熱処理部門

熱処理事業は、国内製造拠点の増強やコストダウン、新規技術の開発などを一層強化するとともに、タイ新会社を順調に立上げ、アジアでの拡販を目指します。また、工業炉事業と連携して、顧客のニーズを先取りし、最高のQCDによって生み出されるサービスを提供する熱処理業界のリーディングカンパニーを目指します。

当社は平成18年10月1日より持株会社制に移行しており、製錬、環境・リサイクル、電子材料、金属加工、熱処理の5つをコア事業とし、権限委譲を進めたことにより、スピードと機動性を高める経営体制を構築しました。また人材の育成を全社の大きな柱と位置づけており、熾烈化するグローバルな競争下での成長に重要な、人を活かし組織力を引き上げる取り組みにも注力していきます。

持株会社を中心として、各事業がそれぞれ独自の強みを持ちつつお互いが連携し、更にサポート会社を含めたDOWAグループとしてのトータル企業価値が最大となるよう、今後も「構造改革」を継続してまいります。

以上のような方針のもと、今後も「スピード」「破壊と創造」を追求し、技術力や現場力を鍛え上げながら、高効率・高収益企業として更なる成長と発展を目指してまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

① 基本的な考え方

当社取締役会は、大規模買付行為を受け入れるかどうかは、最終的には、当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると認識しております。その判断にあたっては、当社の事業規模や事業領域に照らして、大規模買付者と当社取締役会の双方からの適切な情報提供と検討期間が必要であると考えます。

当社取締役会は、このような基本的な考え方に基づき、以下のとおり、当社株式の大規模買付行為に関するルール（以下、大規模買付ルールといいます。）を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めます。そのうえで、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会として一定の措置を講じる方針あります。

なお、当中間連結会計期間末における当社の経営者側株主の持株比率は4.55%（うち4.51%は相互保有株式で議決権がありません。）であり、また、国内外の機関投資家及び個人の株主が60%超の株式を保有しております。

② 大規模買付ルールの設定

当社取締役会は、大規模買付行為を実施する場合は、別に定める大規模買付ルールに従って実施されることが、当社株主全体の利益に合致すると考えます。

大規模買付ルールの概要は、次のとおりであります。

（a）大規模買付者は、事前に当社取締役会に対し、十分な情報を提供する。

（b）当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する。

大規模買付者から提供を受ける情報は、大規模買付者及びその協力者の身元、買収の目的と方法、買付価格とその根拠、資金的裏付け、買収後の経営計画などであります。また、取締役会の評価期間は、大規模買付者から十分な情報の提供が完了したときから、買付の対価が現金である場合は45営業日、他の場合は65営業日とします。なお、大規模買付者からの情報提供が完了し取締役会評価期間に入ったときは、すみやかにその旨及び評価期間の開示を行います。また、十分な情報提供のために必要と判断される場合、大規模買付者と協議のうえ、この評価期間を延長することがあります。この場合、延長する理由と期間をすみやかに公表します。

当社取締役会は、大規模買付者からの情報をもとに株主全体の利益への影響を検討し、評価期間内に取締役会としての意見または代替提案を作成し、公表します。

③ 大規模買付ルールが遵守されなかった場合の対抗措置

a. 基本方針

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会は、当社株主全体の利益の保護を目的として、新株予約権の発行、株式分割、会社法その他の法律及び当社定款が取締役会の権限として認める措置をとり、大規模買付行為に対抗することができます。

b. 対抗措置の内容

具体的な対抗措置については、その時点で相当と認められるものを選択することとなります。

当社取締役会が具体的対抗措置として株主割当により新株予約権を発行する場合の概要は、別に定めるとおりとします。なお、新株予約権を発行する場合には、対抗措置としての効果を勘案した行使期間及び行使条件を設けることがあります。

また、具体的対抗措置として一定の基準日現在の株主に対し株式分割を行う場合の分割比率は、株式分割 1

回につき当社株式1株を最大4株にする範囲で決定することとします。

c. 対抗措置の発動条件と大規模買付ルール判定委員会

大規模買付ルールは、当社の経営に影響力を持ち得る規模の当社株式の買付行為について、当社株主全体の利益を保護するという観点から、株主の皆様に、このような買付行為を受け入れるかどうかの判断のために必要な情報や、現に経営を担っている当社取締役会の評価意見を提供し、更には、代替案の提示を受ける機会を保証することを目的とするものであります。

従って、次のいずれかに該当しあつ対抗策を発動することが相当である場合を除いて対抗措置を発動することはありません。

1. 大規模買付ルールが遵守されない場合

2. 大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすことが明らかである場合

当社取締役会は、対抗策を発動するときは、大規模買付ルール判定委員会を招集し、発動条件が満たされているかについて、判定を仰ぎます。この委員会の委員は3名以上とし、社外取締役、弁護士またはその両者により構成し、全員一致をもって判定を行います。当社取締役会は、その判定を最大限に尊重し、発動の判断を行います。

d. 客觀性の確保

本方針を決定した取締役会には、当社取締役7名（内1名は社外取締役）全員及び当社監査役4名（内2名は社外監査役）全員が出席し、いずれも、本方針の具体的運用が適正に行われることを条件として、本方針に賛成する旨の意見を述べました。なお、当社は、平成16年に定款を変更して全取締役の任期を1年としております。

また、毎年、本方針の継続について株主の皆様のご判断をいたいたうえで、定時株主総会終結後最初に開催される取締役会において、本方針の継続の要否を決議します。

なお、当社取締役会は、関係法令の整備などを踏まえ、当社株主全体の利益の観点から、この対応方針を隨時見直してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

- (1) 当社は、平成19年7月26日、東北電力㈱との間で、当社の100%子会社である秋田地熱エネルギー㈱が保有する資産を、東北電力㈱の子会社である東北水力地熱㈱に譲渡することで基本合意書を締結いたしました。今後、詳細を協議し、秋田地熱エネルギー㈱と東北水力地熱㈱との間で資産譲渡契約を締結の上、平成20年1月1日に資産を譲り渡す予定であります。
- (2) 金属加工部門の事業会社であるDOWAメタルテック㈱は、平成19年3月のヤマハ㈱との合意に基づき、平成19年10月31日付けでヤマハ㈱の子会社であるヤマハメタニクス㈱の発行済み株式の90%及びヤマハ・オーリンメタル㈱の発行済み株式の50%の株式譲受に関する株式譲渡契約を締結し、平成19年11月30日、株式を譲り受けました。

5 【研究開発活動】

グローバルな強い競争力を持つ差別化商品、事業を開発し、顧客の満足と信頼を得て、高い収益力と成長性を有した技術立社を推進しております。昨年度に引き続き自らの“未踏の領域”への挑戦を加速させ、新技術創出や新製品の開発を積極的に進めました。また、基礎的な先端技術開発を目指した研究活動として産学連携を強化しており、東北大學、岡山大學、熊本大學に続き、当期は秋田大學とも包括的連携協定を締結するに至っております。更に、当期は独自の技術系ファンドとして「DOWAテクノファンド」による研究開発分野への積極投資を行い、同ファンドの投資額は前年同期より大幅増となっております。

当中間連結会計期間における研究開発費の総額は2,579百万円であります。

なお、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 (2) 中間連結損益計算書」の当中間連結会計期間における「開発研究費」は2,943百万円ですが、これには研究開発費のほか、新鉱床探鉱費等363百万円が含まれております。

各セグメントの研究開発活動、主な成果及び研究開発費は次のとおりであります。

製錬部門

メタル価格高騰が続く事業環境下、特徴ある製錬事業を強化し、継続的な収益力のある体質に転換するため、製錬技術研究所では「レアメタル回収技術の開発」「環境負荷物質の安定化処理技術の開発」「亜鉛2次原料処理法の開発」「新規亜鉛合金の開発」などに取り組みました。

主な成果としては、「レアメタル回収技術の開発」では、今まで回収できなかつたレアメタルについて回収技術を確立し、新規プラントを立上げ操業を開始いたしました。すでに商業ベースで製品を市場に供給しております。また、次に回収対象としているレアメタルにつきましても回収技術の開発に着手し、成果をあげてきております。

「環境負荷物質の安定化処理技術の開発」につきましては、環境負荷物質を非常に安定な形態に処理する技術を開発することができました。今後の原料対応力の強化に繋がる重要な技術となります。国際会議でも報告し大きな反響を得ております。

「亜鉛2次原料処理法の開発」では、原料事情が悪化しているなか鉱石以外の亜鉛原料処理の方法を見いだすことができ、今後の亜鉛事業展開の可能性を広げることができました。

「新規亜鉛合金の開発」では、的確にユーザーニーズをとらえ、新規ダイカスト用亜鉛合金・新規組成合金線において拡販を実現いたしました。

なお、当部門における研究開発費は642百万円であります。

環境・リサイクル部門

環境リサイクル事業の競争力強化に向けて、環境技術研究所が関連事業所と連携の上で「廃棄物処理技術の開発」「土壤・地下水汚染の浄化技術開発」「リサイクル技術の開発」に取り組みました。

具体的活動と主な成果としては、次のようなものが挙げられます。

廃棄物処理技術については、焼却灰のリサイクル利用に関する試験を進めて関連事業所への横展開を図りました。また、焼却によるCO₂発生の抑制につながる炭化処理・蒸留処理の事業可能性を見いだしました。

土壤・地下水汚染の浄化技術については、現地浄化の顧客満足度を高める施策の一環として、反応基礎情報の蓄積と実施効果の正確な評価に努めました。基幹技術である土壤洗浄法では工程改良に取り組み、エコシステム花岡の分級性能を安定向上させています。

リサイクル技術については、反応触媒の再生に取り組み、処理プラントの建設・運転立上げに成功しました。また、廃家電などからの希少金属回収に関して情報収集に取り組んでいます。

なお、当部門における研究開発費は201百万円であります。

電子材料部門

グローバルな競争、流動的な経済情勢の中で、更に成長・発展し、変化に対応するために技術力強化とトップ商品の拡充を目的として、足元並びに将来の市場動向を見据えた戦略的な研究開発に取り組みました。

具体的には、半導体材料研究所、磁性材料研究所、電子材料研究所並びに各事業所の技術開発部門において、化合物半導体、オプトデバイス、磁性材料、各種機能性粉体などの分野での新製品の開発・現行製品の品質改善・生産性の向上に取り組みました。また、開発を進めてきました窒化物半導体材料は、新工場の第1期建設を完了し、周辺材料を含めた基礎・応用研究を加速させて、本年度事業化いたしました。更に、粉体合成技術シーズを生かして開発した新規粉体製品の早期事業化のため事業化推進室の強化を図り、金属ナノ粒子、自動車用排ガス触媒などの商品化に取り組んでいます。

主な成果として、精密センサー用LEDチップの特性向上、次世代対応磁気記録粉の特性向上、各種機能性粉体の特性向上・新規粉体製品の開発などが挙げられます。

なお、当部門における研究開発費は1,203百万円であります。

金属加工部門

車載向けコネクタ材のトップメーカーとして、素材・表面処理の両面からユーザーニーズを先取りした戦略的な商品開発・技術開発に取り組みました。

具体的には、金属材料研究所並びに各事業所の技術開発部門において、自動車や情報通信機器に使用されるコネクタ・バスバー用の銅合金、電子材料用貴金属めっき加工、インバーター用金属セラミック接合基板などの分野での新商品の開発、現行商品の特性・品質・生産性向上に取り組みました。

主な成果として、開発・工業化した新商品には、組織制御により極めて良好な曲げ加工性を有しつつ耐応力緩和特性を向上した次世代コネクタ用高強度材や、ハイブリッド車にも使用される耐熱性に優れた高導電バスバー材、耐摩耗性と高接触信頼性の両立を可能にした高機能性めっき、また高い信頼性を有しつつ組立コスト低減に革新的な進化をもたらす新構造接合基板などが挙げられます。

技術開発面では、車載コネクタ世界標準材のNB-109をはじめとした銅合金の板厚高精度化や耐熱性Snめっき（アドバンストリフロー）の量産化、リフローSnめっきの生産性向上、複合めっき技術の確立、部分めっきの高精度化・生産性向上及び金属セラミック接合基板の信頼性・生産性向上などが挙げられます。

なお、当部門における研究開発費は277百万円であります。

熱処理部門

「熱処理加工並びに工業炉の製造体制の変革を継続し、顧客へ最高のQCD提供能力を有する熱処理業界のリーディングカンパニーを目指す」を事業ビジョンに掲げ、グローバルに躍進する日系自動車メーカーとそのサプライヤーのグッドパートナーとして、熱処理事業に貢献する商品並びにサービス・安全における質の向上に取り組みました。

主な成果として、新技術を投入した高生産性・ゼロエミッションを目指した熱処理最新鋭工場を群馬県太田市に建設しており、来年早々には稼動となります。工業炉部門では新規開発技術を投入した高性能熱処理設備が売上に大きく寄与しております。

熱処理加工においては、主力商品である浸炭焼入れ・窒化処理の競争力強化のための更なる高生産性と高効率化の取り組みを継続し、TDプロセスの品質・生産性向上を進め、営業力向上につなげました。PVD（クロームドップ-N）では事業領域拡大のため引き続き用途開発並びに新膜開発を進めております。

なお、当部門における研究開発費は255百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

なお、前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当中間連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

事業所名	小坂製錬(株)
所在地	秋田県鹿角郡小坂町
事業の内容	銅・金・銀などの製錬業、及び難処理鉱石から金・銀などの貴金属、ビスマス・テルルなどのレアメタルを回収する製錬業
設備の内容	リサイクルを含む多様な原料に対応できる新型炉（T S L炉）
投資額	約120億円
資金調達方法	自己資金
着手、完工年月	平成18年5月着工、平成19年8月完工

(注) 平成20年春の本格稼動に向けて試験操業を行っております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月 30日現在)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月 20日現在)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	303,790,809	303,790,809	東京・大阪・ 名古屋・札幌・ 福岡各証券取引所 (東京・大阪・名古 屋は市場第1部)	—
計	303,790,809	303,790,809	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数（個）	303,779,970（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	15,188,998（注）1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年12月1日～ 平成22年1月29日（注）3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 15,188,998 資本組入額 15,188,998	同左
新株予約権の行使の条件	平成21年9月30日の最終の 株主名簿又は実質株主名簿に 当社の株主として記載又は記 録されていない者は、新株予 約権を行使できない。 新株予約権の行使にあたつ ては、各新株予約権者の有す る全ての新株予約権を一括し てのみ行使しうるものとす る。 その他の条件は、「新株予 約権無償割当の要項」で定め るところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡につい ては、当社取締役会の承認を要 する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は株式付与割合に0.05を乗じた株式数であります。

株式付与割合とは、平成18年9月30日から平成21年9月30日まで、毎年3月31日及び9月30日の最終の株主名簿または実質株主名簿に記載された各新株予約権者の普通株式の所有株式数のうち最も少ない数を行使または取得しようとする新株予約権の数で除した数であります。

従いまして、提出日の前月末現在では、新株予約権が行使される時に発行される株式の数は、15,188,998株より減少する
ことが見込まれます。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、対象株式数は次の算式により調整されるものとします。

調整後対象株式数=調整前対象株式数×分割・併合の割合

なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていないものについてのみ行われます。

3. 新株予約権の行使期間の最終日が払込取扱場所の休業日に当たるときは、その翌営業日を最終日とします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年9月30日	—	303,790	—	36,436	—	9,110

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	中央区晴海1丁目8番11号	24,812	8.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	港区浜松町2丁目11番3号	21,702	7.14
藤田観光株式会社	文京区関口2丁目10番8号	13,700	4.50
株式会社みずほコーポレート銀行	中央区晴海1丁目8番12号	7,395	2.43
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	6,960	2.29
全国共済農業協同組合連合会	港区浜松町2丁目11番3号	6,956	2.28
みずほ信託退職給付信託丸紅口再信託受託者資産管理サービス信託	中央区晴海1丁目8番12号	5,400	1.77
日本生命保険相互会社	千代田区丸の内1丁目6番6号	4,898	1.61
あいおい損害保険株式会社	渋谷区恵比寿1丁目28番1号	4,450	1.46
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	中央区晴海1丁目8番12号	4,281	1.40
計	—	100,555	33.10

(注) 藤田観光株式会社が所有している上記株式については、会社法施行規則第67条の規定により議決権の行使が制限されています。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 25,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 13,706,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 289,640,000	289,640	—
単元未満株式	普通株式 419,809	—	—
発行済株式総数	303,790,809	—	—
総株主の議決権	—	289,640	—

(注) 1. 単元未満株式欄には当社所有の自己株式572株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義書換失念株式が6千株含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) DOWAホールディングス 株式会社	千代田区外神田4丁目14番1号	25,000	—	25,000	0.00
(相互保有株式) 藤田観光株式会社	文京区関口2丁目10番8号	13,700,000	—	13,700,000	4.50
(相互保有株式) 株式会社岡山臨港	岡山市海岸通2丁目1番16号	6,000	—	6,000	0.00
計	—	13,731,000	—	13,731,000	4.51

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が6千株(議決権の数6個)あります。

なお、当該株式は、上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,241	1,288	1,325	1,515	1,436	1,499
最低(円)	1,123	1,100	1,186	1,294	1,086	1,241

(注) 株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、証券取引法第193条の2の規定に基づき、みすゞ監査法人及び監査法人日本橋事務所により中間監査を受け、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第104期中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び第104期中間会計期間の中間財務諸表

みすゞ監査法人及び監査法人日本橋事務所

第105期中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び第105期中間会計期間の中間財務諸表

監査法人トーマツ

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度末の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
資産の部							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		4,507		3,310		4,814	
2. 受取手形及び 売掛金	※5	69,085		70,265		75,722	
3. たな卸資産	※6	94,989		86,233		81,160	
4. 繰延税金資産		4,820		3,453		2,910	
5. その他		5,797		9,651		6,768	
貸倒引当金		△170		△61		△66	
流動資産合計		179,030	50.9	172,852	47.5	171,310	48.6
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物		82,587		72,607		84,214	
減価償却累計額		48,295		38,198		50,266	
(2) 機械装置及び 運搬具		138,799		144,715		144,258	
減価償却累計額		110,223		113,106		112,375	
(3) 土地		28,576					
(4) 建設仮勘定		21,691		20,674		21,204	
(5) その他		8,833		16,395		7,672	
減価償却累計額		9,778		9,897		9,911	
有形固定資産合計		8,040		7,985		8,127	
2. 無形固定資産							
(1) のれん		1,936		1,218		1,578	
(2) その他		634		1,143		847	
無形固定資産合計		2,571	0.7	2,362	0.6	2,425	0.7
3. 投資その他の資産	※2						
(1) 投資有価証券		69,903		79,133		76,643	
(2) 長期貸付金		234		37		41	
(3) 繰延税金資産		2,838		2,362		2,320	
(4) その他		2,244		2,220		2,219	
貸倒引当金		△288		△157		△154	
投資その他の 資産合計		74,933	21.3	83,596	23.0	81,071	23.0
固定資産合計		172,636	49.1	190,960	52.5	180,988	51.4
資産合計		351,667	100.0	363,812	100.0	352,299	100.0

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度末の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)	
負債の部									
I 流動負債									
1. 支払手形及び買掛金	※5	41,375			40,108			37,537	
2. 短期借入金	※1 ※2	61,021			42,335			55,551	
3. コマーシャル・ペーパー		10,000			—			—	
4. 社債 (一年内償還予定分)		3,007			10,007			10,007	
5. 未払法人税等		8,089			12,217			13,306	
6. 未払消費税等		1,021			1,158			3,127	
7. 賞与引当金		3,055			3,379			3,002	
8. 役員賞与引当金		—			245			282	
9. その他の引当金		46			—			—	
10. 先渡取引等時価評価見合		3,477			—			—	
11. その他		13,937			14,915			14,639	
流動負債合計		145,032	41.2		124,369	34.2		137,454	39.0
II 固定負債									
1. 社債		10,021			10,014			10,021	
2. 長期借入金	※1 ※2	44,356			59,460			39,178	
3. 繰延税金負債		10,185			6,663			8,014	
4. 引当金									
(1) 退職給付引当金		12,195			13,533			12,586	
(2) 役員退職引当金		856			772			679	
(3) その他の引当金		668			694			690	
5. その他		995			15,000			13,956	
固定負債合計		79,278	22.6		3,065	25.9		2,397	
負債合計		224,310	63.8		94,204			73,567	20.9
純資産の部					218,574	60.1		211,022	59.9
I 株主資本									
1. 資本金		36,436	10.4		36,436	10.0		36,436	10.3
2. 資本剰余金		26,368	7.5		26,368	7.2		26,368	7.5
3. 利益剰余金		44,579	12.6		63,262	17.4		57,052	16.2
4. 自己株式		△2,240	△0.6		△2,619	△0.7		△2,250	△0.6
株主資本合計		105,144	29.9		123,448	33.9		117,607	33.4
II 評価・換算差額等									
1. その他有価証券評価差額金		21,565	6.1		16,909	4.7		19,219	5.4
2. 繰延ヘッジ損益		△3,106	△0.9		△3	△0.0		294	0.1
3. 為替換算調整勘定		△453	△0.1		△228	△0.1		△336	△0.1
評価・換算差額等合計		18,006	5.1		16,678	4.6		19,177	5.4
III 少数株主持分		4,205	1.2		5,111	1.4		4,491	1.3
純資産合計		127,356	36.2		145,238	39.9		141,276	40.1
負債純資産合計		351,667	100.0		363,812	100.0		352,299	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高		217,683	100.0	237,212	100.0	458,701	100.0
II 売上原価	※1	180,957	83.1	195,213	82.3	383,136	83.5
売上総利益		36,725	16.9	41,998	17.7	75,564	16.5
III 販売費及び一般管理費							
1. 支払運賃		1,867		1,243		3,096	
2. 販売手数料		271		293		603	
3. 役員報酬		—		963		1,129	
4. 給料手当		2,659		2,256		5,068	
5. 福利厚生費		581		689		1,182	
6. 賞与引当金繰入額		950		1,017		704	
7. 退職給付費用		232		286		503	
8. 役員退職引当金 繰入額		95		107		186	
9. 貸借料		284		310		612	
10. 租税公課		482		541		1,185	
11. 旅費交通費		516		712		1,234	
12. 減価償却費		281		309		589	
13. 開発研究費		2,389		2,943		4,689	
14. のれん償却額		226		359		618	
15. その他		2,598	13,438	6.2	2,602	14,637	6.2
営業利益		23,286	10.7	27,360	11.5	48,733	10.6
IV 営業外収益							
1. 受取利息		409		224		728	
2. 受取配当金		346		561		491	
3. 持分法による 投資利益		1,589		1,470		3,000	
4. 受取賃貸料		54		99		141	
5. その他		380	2,779	1.3	803	3,158	1.4
V 営業外費用							
1. 支払利息		788		988		1,654	
2. 為替差損		—		251		105	
3. 貸賃設備管理費		226		240		502	
4. その他	※1	1,132	2,148	1.0	1,592	3,073	1.3
経常利益		23,918	11.0		27,446	11.6	
						49,717	10.8

区分	注記番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)		金額(百万円)	百分比 (%)		金額(百万円)	百分比 (%)	
VI 特別利益	※2	1,262			4			3,258		
1. 固定資産売却益		—			4			—		
2. 投資有価証券売却益		84			2			346		
3. 貸倒引当金戻入益		219	0.7	1,565	71	82	0.0	531	4,136	0.9
4. その他										
VII 特別損失	※6	—			1,676			—		
1. 事業整理損失		—			316			—		
2. たな卸資産処分損		—			266			69		
3. 減損損失		69			144			862		
4. 固定資産除却損		467			—			2,581		
5. 固定資産売却損		2,552			—			1,986		
6. 事業転換に伴う 固定資産臨時償却等		—			—			579		
7. 関係会社株式売却損		—			—			522		
8. たな卸資産評価損		—			—			1,234	7,836	1.7
9. その他		264	3.354	1.5	233	2,637	1.1			
税金等調整前中間 (当期)純利益		22,129	10.2		24,891	10.5		46,017		10.0
法人税、住民税 及び事業税		7,778			12,094			19,286		
法人税等調整額		△39	3.6		△91	12,002	5.1	△485	18,801	4.1
少数株主利益		526	0.2		770	0.3		878		0.2
中間(当期)純利益		13,864	6.4		12,118	5.1		26,337		5.7

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	36,436	26,368	35,079	△2,249	95,634
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）	—	—	△4,252	—	△4,252
役員賞与（注）	—	—	△108	—	△108
中間純利益	—	—	13,864	—	13,864
自己株式の取得	—	—	—	△3	△3
持分法適用会社の持分比率変更による自己株式の減少	—	—	—	12	12
新規連結による剰余金減少高	—	—	△3	—	△3
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	9,500	8	9,509
平成18年9月30日残高(百万円)	36,436	26,368	44,579	△2,240	105,144

	評価・換算差額等				少數株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	22,112	—	△426	21,686	3,833	121,154
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当（注）	—	—	—	—	—	△4,252
役員賞与（注）	—	—	—	—	—	△108
中間純利益	—	—	—	—	—	13,864
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△3
持分法適用会社の持分比率変更による自己株式の減少	—	—	—	—	—	12
新規連結による剰余金減少高	—	—	—	—	—	△3
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△547	△3,106	△26	△3,679	372	△3,307
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△547	△3,106	△26	△3,679	372	6,201
平成18年9月30日残高(百万円)	21,565	△3,106	△453	18,006	4,205	127,356

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	36,436	26,368	57,052	△2,250	117,607
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△6,075	—	△6,075
中間純利益	—	—	12,118	—	12,118
自己株式の取得	—	—	—	△7	△7
持分法適用会社の持分比率 変更による自己株式の増加	—	—	—	△362	△362
新規連結による剰余金増加	—	—	168	—	168
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	6,210	△369	5,840
平成19年9月30日残高(百万円)	36,436	26,368	63,262	△2,619	123,448

	評価・換算差額等				少數株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	19,219	294	△336	19,177	4,491	141,276
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△6,075
中間純利益	—	—	—	—	—	12,118
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△7
持分法適用会社の持分比率 変更による自己株式の増加	—	—	—	—	—	△362
新規連結による剰余金増加	—	—	—	—	—	168
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△2,309	△297	108	△2,499	620	△1,878
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△2,309	△297	108	△2,499	620	3,962
平成19年9月30日残高(百万円)	16,909	△3	△228	16,678	5,111	145,238

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	36,436	26,368	35,079	△2,249	95,634
連結会計年度中の変動額					
剩余金の配当(注)	—	—	△4,252	—	△4,252
役員賞与(注)	—	—	△108	—	△108
当期純利益	—	—	26,337	—	26,337
自己株式の取得	—	—	—	△12	△12
持分法適用会社の持分比率 変更による自己株式の減少	—	—	—	12	12
新規連結による剩余金減少	—	—	△3	—	△3
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	21,973	△0	21,972
平成19年3月31日残高(百万円)	36,436	26,368	57,052	△2,250	117,607

	評価・換算差額等				少數株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	22,112	—	△426	21,686	3,833	121,154
連結会計年度中の変動額						
剩余金の配当(注)	—	—	—	—	—	△4,252
役員賞与(注)	—	—	—	—	—	△108
当期純利益	—	—	—	—	—	26,337
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△12
持分法適用会社の持分比率 変更による自己株式の減少	—	—	—	—	—	12
新規連結による剩余金減少	—	—	—	—	—	△3
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△2,893	294	90	△2,508	657	△1,851
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△2,893	294	90	△2,508	657	20,121
平成19年3月31日残高(百万円)	19,219	294	△336	19,177	4,491	141,276

(注) 平成18年3月期に係る定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1. 税金等調整前 中間(当期)純利益		22,129	24,891	46,017
2. 減価償却費		4,388	5,616	9,897
3. 減損損失		69	266	69
4. のれん償却額		226	359	596
5. 貸倒引当金の減少額		△77	△1	△315
6. その他の引当金の増加額		240	910	703
7. 受取利息及び受取配当金		△755	△785	△1,219
8. 支払利息		788	988	1,654
9. 為替差益		△39	△20	△50
10. 持分法による投資利益		△1,589	△1,470	△3,000
11. 固定資産売却益		△1,262	△4	△3,258
12. 固定資産売却損		2,552	—	2,581
13. 固定資産除却損		467	144	862
14. 投資有価証券売却損益		—	△4	575
15. 事業転換に伴う固定資産 臨時償却等		—	—	1,986
16. 事業整理損失		—	1,676	—
17. 売上債権の増減額		△21,797	4,820	△28,427
18. たな卸資産の増加額		△25,132	△6,266	△11,275
19. 仕入債務の増加額		11,360	2,678	7,503
20. 未払消費税等の増減額		△1,485	△1,969	621
21. 役員賞与の支払額		△112	—	△112
22. その他		1,089	732	3,020
小計		△8,937	32,562	28,430
23. 利息及び配当金の受領額		849	1,485	1,543
24. 利息の支払額		△738	△937	△1,587
25. 法人税等の支払額		△8,394	△14,824	△14,685
営業活動による キャッシュ・フロー		△17,221	18,286	13,700

			前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	
II 投資活動による キャッシュ・フロー					
1. 有形固定資産の取得による支出		△10,169	△14,807	△20,205	
2. 有形固定資産の売却による収入		4,629	92	7,499	
3. 有形固定資産の除却に伴う支出		△114	△83	△123	
4. 投資有価証券の取得による支出		△4	△1,003	△10,034	
5. 投資有価証券の売却による収入		—	33	24	
6. 関係会社株式の取得による支出		△790	△5,385	△1,260	
7. 関係会社株式の売却による収入		—	—	530	
8. 連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出		△2,015	—	△2,015	
9. 貸付けによる支出		△267	△283	△567	
10. 貸付金の回収による収入		1,060	351	1,665	
11. その他の収入(支出)		99	△0	99	
投資活動による キャッシュ・フロー		△7,571	△21,086	△24,387	
III 財務活動による キャッシュ・フロー					
1. 短期借入金の純増減額		17,487	△14,249	11,733	
2. 長期借入れによる収入		6,200	28,700	8,935	
3. 長期借入金の返済による支出		△5,806	△7,389	△13,461	
4. 社債の償還による支出		△7	△7	△3,007	
5. 社債の発行による収入		—	—	10,000	
6. コマーシャル・ペーパー の増加額		10,000	—	—	
7. 自己株式の取得による支出		△3	△7	△12	
8. 配当金の支払額		△4,252	△6,065	△4,254	
9. 少数株主への配当金の支払額		△141	△141	△146	
10. リース債務の増加額		—	198	—	
11. リース債務の返済による支出		—	△130	△151	
財務活動による キャッシュ・フロー		23,475	908	9,634	
IV 現金及び現金同等物に 係る換算差額		△16	34	24	
V 現金及び現金同等物の増減額		△1,334	△1,857	△1,027	
VI 現金及び現金同等物の期首残高		5,813	4,792	5,813	
VII 新規連結に伴う現金 及び現金同等物の増加		6	352	6	
VIII 現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高		4,485	3,288	4,792	

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社は37社であり、次のとおりであります。</p> <p>秋田製鍊㈱、小坂製鍊㈱、同和ハイテック㈱、同和メタル㈱、同和鉄粉工業㈱、同和テクノエンジ㈱、同和工営㈱、ジオテクノス㈱、花岡鉱業㈱、秋田地熱エネルギー㈱、豊栄商事㈱、陽和工営㈱、同和通運㈱、同和興産㈱、日本弁柄工業㈱、新日本プラス㈱、テクノクリーン㈱、同和クリーンテックス㈱、㈱日本ピージーエム、㈱同和半導体、Nichiben Magnetics(Singapore)Pte.Ltd.、昭和開発工業㈱、パルス建設コンサルタント㈱、Dowa THT America, Inc.、㈱ドウワ・マネジメント・サービス、日本パール㈱、㈱リサイクル・システムズ・ジャパン、秋田ジンクソリューションズ㈱、ジンクエクセル㈱、同和テクノリサーチ㈱、㈱エコリサイクル、イー・アンド・イー ソリューションズ㈱、秋田レアメタル㈱、秋田工営㈱、アクトビーリサイクリング㈱、同和テクノロジー㈱、㈱セム</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社は49社であり、次のとおりであります。</p> <p>DOWAメタルマイン㈱、秋田製鍊㈱、小坂製鍊㈱、秋田ジンクソリューションズ㈱、㈱日本ピージーエム、ジンクエクセル㈱、秋田レアメタル㈱、DOWAエコシステム㈱、エコシステム花岡㈱、アクトビーリサイクリング㈱、㈱エコリサイクル、エコシステムリサイクリング㈱、ジオテクノス㈱、イー・アンド・イー ソリューションズ㈱、エコシステム山陽㈱、エコシステム岡山㈱、グリーンフィル小坂㈱、エコシステム千葉㈱、エコシステム秋田㈱、エコシステム小坂㈱、エコシステムジャパン㈱、同和通運㈱、DOWAエレクトロニクス㈱、DOWAハイテック㈱、DOWA IPクリエイション㈱、DOWAエフティック㈱、DOWAセミコンダクター 秋田 ㈱、Dowa F-Tec (Singapore) Pte. Ltd.、DOWAエレクトロニクス岡山㈱、DOWAメタルテック㈱、DOWAメタル㈱、豊栄商事㈱、新日本プラス㈱、DOWAパワーデバイス㈱、同和金属材料(上海)有限公司、DOWAサーモテック㈱、Dowa THT America, Inc.、DOWAサーモエンジニアリング㈱、㈱セム、DOWAマネジメントサービス㈱、同和工営㈱、DOWAテクノエンジ㈱、同和興産㈱、秋田地熱エネルギー㈱、秋田工営㈱、昭和開発工業㈱、陽和工営㈱、DOWAテクノリサーチ㈱、DOWAテクノロジー㈱</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社は48社であり、次のとおりであります。</p> <p>DOWAメタルマイン㈱、秋田製鍊㈱、小坂製鍊㈱、秋田ジンクソリューションズ㈱、㈱日本ピージーエム、ジンクエクセル㈱、秋田レアメタル㈱、DOWAエコシステム㈱、エコシステム花岡㈱、アクトビーリサイクリング㈱、㈱エコリサイクル、エコシステムリサイクリング㈱、ジオテクノス㈱、イー・アンド・イー ソリューションズ㈱、エコシステム山陽㈱、エコシステム岡山㈱、グリーンフィル小坂㈱、エコシステム千葉㈱、エコシステム秋田㈱、エコシステム小坂㈱、エコシステムジャパン㈱、同和通運㈱、DOWAエレクトロニクス㈱、DOWAハイテック㈱、DOWA IPクリエイション㈱、DOWAエフティック㈱、DOWAセミコンダクター 秋田 ㈱、Dowa F-Tec (Singapore) Pte. Ltd.、DOWAエレクトロニクス岡山㈱、DOWAメタルテック㈱、DOWAメタル㈱、豊栄商事㈱、新日本プラス㈱、DOWAパワーデバイス㈱、DOWAサーモテック㈱、Dowa THT America, Inc.、DOWAサーモエンジニアリング㈱、㈱セム、DOWAマネジメントサービス㈱、同和工営㈱、DOWAテクノエンジ㈱、同和興産㈱、秋田地熱エネルギー㈱、秋田工営㈱、昭和開発工業㈱、陽和工営㈱、DOWAテクノリサーチ㈱、DOWAテクノロジー㈱</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>なお、前連結会計年度まで非連結子会社であった同和テクノロジー㈱は、重要性が増したため、㈱セムは当中間連結会計期間において新たに購入したため、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。</p> <p>非連結子会社(卯根倉鉱業㈱)ほか)はいずれも小規模であり、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみてそれぞれ連結総資産、連結売上高、中間純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>なお、前連結会計年度まで非連結子会社であった同和金属材料(上海)有限公司は、重要性が増したため当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。</p> <p>同左</p>	<p>なお、平成18年10月1日において、同和鉱業㈱は、「DOWAメタルマイン㈱」、「DOWAエコシステム㈱」、「DOWAエレクトロニクス㈱」、「DOWAメタルテック㈱」、「DOWAサーモテック㈱」、「エコシステム山陽㈱」、「エコシステム岡山㈱」、「DOWAエレクトロニクス岡山㈱」、「DOWAパワーデバイス㈱」、「DOWAサーモエンジニアリング㈱」との間に締結した吸収分割契約により分社型分割を行い持株会社になると同時に、商号をDOWAホールディングス㈱に変更しております。</p> <p>また、前連結会計年度まで非連結子会社であった同和テクノロジー㈱は、重要性が増したため、㈱セムは当連結会計年度において新たに株式を購入したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。</p> <p>更に、平成18年10月1日において、パルス建設コンサルタント㈱は、昭和開発工業㈱を吸収合併し商号を昭和開発工業㈱に変更しております。</p> <p>上記以外の子会社のうち、卯根倉鉱業㈱ほか計20社(休眠会社静狩金山㈱ほか計3社を含む。)の合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に対し、いずれも僅少であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため非連結子会社としております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>持分法適用会社は10社であり、いずれも関連会社であります。藤田観光㈱、小名浜製鍊㈱、光和精鉱㈱、日本アンホ火薬製造㈱、日本鋳銅㈱、東宇熱処理工業㈱、Minera Tizapa, S.A. de C.V.、㈱岡山臨港、㈱アシックス、竹内金属箔粉工業㈱</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社(卯根倉鉱業㈱ほか)および関連会社(京都エレックス㈱ほか)は、中間純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等から見てそれぞれ中間純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法の範囲から除いております。</p> <p>また、これらの会社に対する投資については原価法により評価しております。</p> <p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、Dowa THT America, Inc. の中間決算日は6月30日であります。</p> <p>中間連結財務諸表作成にあたっては同決算日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>持分法適用会社は9社であり、いずれも関連会社であります。藤田観光㈱、小名浜製鍊㈱、光和精鉱㈱、日本アンホ火薬製造㈱、日本鋳銅㈱、Minera Tizapa, S.A. de C.V.、㈱岡山臨港、㈱アシックス、竹内金属箔粉工業㈱</p> <p>同左</p> <p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、同和金属材料(上海)有限公司の中間決算日は6月30日であります。</p> <p>中間連結財務諸表作成にあたっては同決算日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法の範囲に関する事項</p> <p>持分法を適用した会社は下記の9社であり、いずれも関連会社であります。</p> <p>藤田観光㈱、小名浜製鍊㈱、光和精鉱㈱、日本アンホ火薬製造㈱、日本鋳銅㈱、Minera Tizapa, S.A. de C.V.、㈱岡山臨港、㈱アシックス、竹内金属箔粉工業㈱</p> <p>なお、当連結会計年度において前連結会計年度まで持分法適用会社であった東宇熱処理工業㈱の全所有株式を売却したため当連結会計年度については持分法の範囲から除外しております。</p> <p>卯根倉鉱業㈱ほか非連結子会社計20社(休眠会社静狩金山㈱ほか計3社を含む。)及び京都エレックス㈱ほか関連会社計9社の合計の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結当期純損益及び利益剰余金等に対し、いずれも僅少であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため持分法を適用しておりません。</p> <p>また、これらの会社に対する投資については原価法により評価しております。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、Dowa THT America, Inc. の決算日は12月31日でしたが、当連結会計年度において決算日を3月31日に変更しております。</p> <p>その結果、Dowa THT America, Inc. については15か月の数値を使用して連結財務諸表を作成しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>その他有価証券(時価のあるもの)</p> <p>市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。)</p> <p>その他有価証券(時価のないもの)</p> <p>移動平均法による原価法持分法非適用の非連結子会社株式および関連会社株式</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ 時価法</p> <p>③ たな卸資産</p> <p>評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。</p> <p>金・銀・銅・鉛・亜鉛・プラチナ・パラジウム・ロジウム・カドミウム</p> <p>先入先出法</p> <p>その他主要なたな卸資産</p> <p>移動平均法および個別法</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度にかかる連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益、営業利益、経常利益、税金等調整前中間純利益がそれぞれ351百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、(セグメント情報)に記載しております。</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>同左</p> <p>② デリバティブ</p> <p>同左</p> <p>③ たな卸資産</p> <p>同左</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>同左</p> <p>② デリバティブ</p> <p>同左</p> <p>③ たな卸資産</p> <p>同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法 ただし、最終処理施設および鉱業用土地（有形固定資産「その他」に含む。）は生産高比例法、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く。）については定額法 なお、耐用年数および残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <hr/> <hr/> <hr/>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>(会計処理の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が75百万円、経常利益及び税金等調整前中間純利益が76百万円それぞれ減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、（セグメント情報）に記載しております。</p> <p>(追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が351百万円、経常利益が374百万円、税金等調整前中間純利益が373百万円それぞれ減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、（セグメント情報）に記載しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>② 無形固定資産</p> <p>鉱業権（無形固定資産「その他」に含む。）は生産高比例法、その他（ソフトウェアを除く。）は定額法、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法</p> <p>なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>② 無形固定資産</p> <p>同左</p>	<p>② 無形固定資産</p> <p>同左</p>
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金</p> <p>従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>③ 役員賞与引当金</p> <p>役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当中間連結会計期間に見合う分を計上し、流動負債の「その他の引当金」に含めて表示しております。</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用しております。</p> <p>これによる損益への影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報における影響は、（セグメント情報）に記載しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>② 賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>③ 役員賞与引当金</p> <p>役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当中間連結会計期間に見合う分を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>② 賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>③ 役員賞与引当金</p> <p>役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益がそれぞれ282百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、（セグメント情報）に記載しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>④ 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>年金資産の期待運用収益と実際の成果との差異などにより発生した数理計算上の差異については、主として発生の翌連結会計年度以降、定額法により5年間での按分額を営業費用に計上しております。</p> <p>また、退職金規程の改定などにより発生した過去勤務債務については、主として発生した連結会計年度より定額法により5年間での按分額を営業費用に計上しております。</p> <p>⑤ 役員退職引当金</p> <p>親会社と連結子会社の一部は役員および執行役員の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 親会社の役員退職引当金については、平成18年6月28日開催の第103回定時株主総会決議により退職慰労金制度を廃止しております。</p>	<p>④ 退職給付引当金</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>⑤ 役員退職引当金</p> <p>連結子会社の一部は役員の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>④ 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の時価に基づき計上しております。</p> <p>同左</p> <p>⑤ 役員退職引当金</p> <p>親会社と連結子会社の一部は役員退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当社は、平成18年6月28日開催の第103回定時株主総会決議により役員退職慰労金制度を廃止しております。 なお、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成19年4月13日 監査・保証実務委員会報告第42号)に基づき、株主総会承認済み役員退職慰労金で支払いを留保しているものを、固定負債「その他」に含めて表示しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>⑥ 金属鉱業等鉱害防止引当金 特定施設の使用終了後の鉱害防止事業に備えるため、金属鉱業等鉱害対策特別措置法の規定による積立金相当額を計上し、固定負債の「その他の引当金」に含めて表示しております。</p> <p>⑦ 環境対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」（平成13年6月12日 法律第65号）の規定によるポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分費用に充てるため、当中間連結会計期間末における処理費用の見積額を計上し、固定負債の「その他の引当金」に含めて表示しております。</p> <p>(4) 中間連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の中間連結財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権・債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社などの資産・負債および収益・費用は、在外子会社などの中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>⑥ 金属鉱業等鉱害防止引当金 同左</p> <p>⑦ 環境対策引当金 同左</p> <p>(4) 中間連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の中間連結財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>⑥ 金属鉱業等鉱害防止引当金 同左</p> <p>⑦ 環境対策引当金 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権・債務は、連結決算日の直物相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社などの資産・負債及び収益・費用は在外子会社などの決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法</p> <p>原則として繰延ヘッジ処理を採用しておりますが、借入金利息に対する金利スワップ取引については、特例処理の要件を充たしているため特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>当中間連結会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。</p> <p>a. ヘッジ手段</p> <p>為替予約取引</p> <p>ヘッジ対象</p> <p>外貨建によるたな卸資産の販売・購入額</p> <p>b. ヘッジ手段</p> <p>金利スワップ取引</p> <p>ヘッジ対象</p> <p>借入金利息</p> <p>c. ヘッジ手段</p> <p>非鉄金属先渡取引</p> <p>ヘッジ対象</p> <p>たな卸資産の販売・購入額</p> <p>③ ヘッジ方針</p> <p>為替変動、金利変動、商品価格変動等の相場リスク回避を目的として、対象物の範囲内で個々の取引ごとにヘッジしております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法等</p> <p>ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較し、両者の変動額などを基礎にして、毎月ヘッジ取引を統括する会議において評価しております。また、連結子会社については、毎月親会社に運用・評価状況を報告しております。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>同左</p> <p>a. ヘッジ手段</p> <p>金利スワップ取引</p> <p>ヘッジ対象</p> <p>借入金利息</p> <p>b. ヘッジ手段</p> <p>非鉄金属先渡取引</p> <p>ヘッジ対象</p> <p>たな卸資産の販売・購入額</p> <p>③ ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法等</p> <p>同左</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。</p> <p>同左</p> <p>③ ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法等</p> <p>同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>①消費税等の会計処理</p> <p>消費税および地方消費税について、税抜方式によっております。</p> <p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>手許現金、隨時引出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得時から3か月以内に償還期限の到来する定期預金などの短期投資からなっております。</p>	<p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>①消費税等の会計処理</p> <p>同左</p> <p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>同左</p>	<p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>①消費税等の会計処理</p> <p>同左</p> <p>5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>同左</p>

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は126,256百万円であります。</p> <p>また、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	――――――	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は136,490百万円であります。</p> <p>また、連結財務諸表規則の改正に伴い、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正による中間連結財務諸表の表示に関する変更は次のとおりであります。</p> <p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>「連結調整勘定」は当中間連結会計期間から「のれん」として表示しております。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>「連結調整勘定償却額」は当中間連結会計期間から「のれん償却額」として表示しております。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の一部改正)</p> <p>当中間連結会計期間から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)および「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計適用指針第2号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正による中間連結貸借対照表の表示に関する変更は次のとおりであります。</p> <p>前中間連結会計期間において資本に対する控除項目として「資本の部」の末尾に表示しておりました「自己株式」は、当中間連結会計期間から株主資本に対する控除項目として「株主資本」の末尾に表示しております。</p>	――――――	<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>連結財務諸表規則の改正による連結財務諸表の表示に関する変更は次のとおりであります。</p> <p>(連結貸借対照表)</p> <p>「連結調整勘定」は当連結会計年度から「のれん」として表示しております。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>「連結調整勘定償却額」は当連結会計年度から「のれん償却額」として表示しております。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の一部改正)</p> <p>当連結会計年度から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計適用指針第2号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>連結財務諸表規則の改正による連結貸借対照表の表示に関する変更は次のとおりであります。</p> <p>前連結会計年度において資本に対する控除項目として「資本の部」の末尾に表示しておりました「自己株式」は、当連結会計年度から株主資本に対する控除項目として「株主資本」の末尾に表示しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
(中間連結貸借対照表)	――――――

前中間連結会計期間まで「金属鉱業等鉱害防止引当金」については、固定負債に区分掲記しておりましたが、重要性がなくなったため、当中間連結会計期間から固定負債の「その他の引当金」に含めて表示しております。

なお、当中間連結会計期間における「金属鉱業等鉱害防止引当金」の金額は314百万円であります。

(中間連結貸借対照表)

前中間連結会計期間まで流動負債の「その他の引当金」に含めて表示しておりました「役員賞与引当金」は、より詳細な開示情報を提供するため、当中間連結会計期間より区分掲記する方法に変更しております。

なお、前中間連結会計期間における「役員賞与引当金」の金額は46百万円であります。

また、前中間連結会計期間まで流動負債に区分掲記しておりました「先渡取引等時価評価見合」は、重要性がなくなったため、当中間連結会計期間から流動負債の「その他」に含めて表示しております。

なお、当中間連結会計期間における「先渡取引等時価評価見合」の金額は2,308百万円であります。

(中間連結損益計算書)

前中間連結会計期間まで販売費及び一般管理費の「給料手当」に含めて表示しておりました「役員報酬」は、より詳細な開示情報を提供するため当中間連結会計期間より区分掲記する方法に変更しております。

なお、前中間連結会計期間における「役員報酬」の金額は、520百万円であります。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)
※1. 固定資産のうち下記(1)の資産については、工場財団を組成し、(2)の資産とともに短期借入金1,165百万円、長期借入金3,080百万円の担保に提供しております。	※1. 固定資産のうち下記(1)の資産については、工場財団を組成し、(2)の資産とともに短期借入金327百万円、長期借入金1,493百万円の担保に提供しております。	※1. 固定資産のうち下記(1)の資産については、工場財団を組成し、(2)の資産とともに短期借入金717百万円、長期借入金1,645百万円の担保に提供しております。
(1) 建物及び構築物 1,785百万円 機械装置及び 運搬具 5,671 ツ 土地 325 ツ その他 113 ツ <hr/> 計 7,896 ツ	(1) 建物及び構築物 482百万円 機械装置及び 運搬具 709 ツ 土地 54 ツ その他 3 ツ <hr/> 計 1,250 ツ	(1) 建物及び構築物 410百万円 機械装置及び 運搬具 504 ツ 土地 29 ツ その他 11 ツ <hr/> 計 955 ツ
(2) 建物及び構築物 2,840百万円 機械装置及び 運搬具 378 ツ 土地 1,396 ツ その他 543 ツ <hr/> 計 5,159 ツ	(2) 建物及び構築物 1,557百万円 機械装置及び 運搬具 1,093 ツ 土地 585 ツ その他 7 ツ <hr/> 計 3,243 ツ	(2) 建物及び構築物 1,677百万円 機械装置及び 運搬具 1,382 ツ 土地 610 ツ その他 0 ツ <hr/> 計 3,671 ツ
※2. 投資有価証券のうち27,864百万円は、短期借入金6,809百万円、長期借入金28,836百万円の物上保証として担保に提供しております。	※2. 投資有価証券のうち17,299百万円は、短期借入金5,937百万円、長期借入金36,711百万円の物上保証として担保に提供しております。	※2. 投資有価証券のうち23,812百万円は、短期借入金7,375百万円、長期借入金26,883百万円の物上保証として担保に提供しております。
3. 保証債務 下記の会社の銀行借入金に対して保証を行っております。 会社名 金額 (株)アシックス 130百万円 蘇州同和資源綜合利用有限公司 89 ツ その他 1 ツ <hr/> 計 220 ツ	3. 保証債務 下記の会社の銀行借入金に対して保証を行っております。 会社名 金額 小名浜製鍊㈱ 637百万円 卯根倉鉱業㈱ 90 ツ その他 25 ツ <hr/> 計 753 ツ	3. 保証債務 下記の会社の銀行借入金に対して保証を行っております。 会社名 金額 蘇州同和資源綜合利用有限公司 91百万円 卯根倉鉱業㈱ 91 ツ <hr/> 計 183 ツ
上記には、外貨建保証債務6,000千元（89百万円）が含まれております。	上記には、外貨建保証債務1,000千元（15百万円）が含まれております。	上記には、外貨建保証債務6,000千元（91百万円）が含まれております。
4. 債権流動化に伴う偶発債務 は、次のとおりであります。 買戻し義務 1,225百万円	4. 債権流動化に伴う偶発債務 は、次のとおりであります。 買戻し義務 983百万円	4. 債権流動化に伴う偶発債務 は、次のとおりであります。 買戻し義務 1,355百万円

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)												
<p>※5．中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>1,579百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>1,016 " "</td> </tr> </table> <p>※6. _____</p>	受取手形	1,579百万円	支払手形	1,016 " "	<p>※5．中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>1,683百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>1,130 " "</td> </tr> </table> <p>※6．中間連結貸借対照表に計上したたな卸資産の他に受寄等による金銀地金が、1,410百万円（中間連結会計期間末時価で換算）あります。</p>	受取手形	1,683百万円	支払手形	1,130 " "	<p>※5．連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>1,051百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>923 " "</td> </tr> </table> <p>※6. _____</p>	受取手形	1,051百万円	支払手形	923 " "
受取手形	1,579百万円													
支払手形	1,016 " "													
受取手形	1,683百万円													
支払手形	1,130 " "													
受取手形	1,051百万円													
支払手形	923 " "													

[次へ](#)

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. 売上原価に含まれるたな卸資産評価損 351百万円	※1. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は以下のとおりであります。 売上原価 361百万円	※1. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は以下のとおりであります。 売上原価 1,494百万円 特別損失 522〃 計 2,017〃
※2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 港区土地 1,201百万円 立川町土地 34〃 その他 26〃 計 1,262〃	※2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 車両運搬具 2百万円 小坂町土地 1〃 その他 1〃 計 4〃	※2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 港区土地 1,201百万円 旧中央研究所土地 (八王子市) 1,991〃 立川町土地 34〃 その他 30〃 計 3,258〃
※3. 当社グループは次の資産グループについて、減損処理損失を計上しております。 種類 場所 用途 減損損失 (百万円) 土地 九州地域 遊休 27 〃 中国地域〃 3 〃 甲信越地域〃 1 〃 東北地域〃 37	※3. 当社グループは次の資産グループについて、減損処理損失を計上しております。 種類 場所 用途 減損損失 (百万円) 土地 九州地域 遊休 54 〃 中国地域〃 178 〃 関西地域〃 0 〃 関東地域〃 32 〃 東北地域〃 1	※3. 当社グループは次の資産グループについて、減損処理損失を計上しております。 種類 場所 用途 減損損失 (百万円) 土地 九州地域 遊休 27 〃 中国地域〃 3 〃 甲信越地域〃 1 〃 東北地域〃 37
当社グループは、主として事業グループ単位を資産グループとし、遊休資産は個々の資産グループとして取り扱っております。 一部の資産について、市場価格が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失(69百万円)として特別損失に計上しております。	当社グループは、主として事業グループ単位を資産グループとし、遊休資産は個々の資産グループとして取り扱っております。 一部の資産について、市場価格が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失(266百万円)として特別損失に計上しております。	当社グループは、主として事業グループ単位を資産グループとし、遊休資産は個々の資産グループとして取り扱っております。 一部の資産について、市場価格が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失(69百万円)として特別損失に計上しております。
なお、資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、時価については不動産鑑定評価額等合理的に算定された評価額に基づいて算定しております。	なお、資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、時価については不動産鑑定評価額等合理的に算定された評価額に基づいて算定しております。	なお、資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、時価については不動産鑑定評価額等合理的に算出された評価額に基づいて算定しております。
※4. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 岡山市土地 2,493百万円 その他 58〃 計 2,552〃	※4. —————	※4. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 岡山市土地 2,493百万円 その他 87〃 計 2,581〃

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 岡山硫酸設備 77百万円 その他 390 ノ 計 467 ノ	※5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 旧採鉱事務所等 65百万円 その他 79 ノ 計 144 ノ	※5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 岡山硫酸設備 77百万円 電気炉材料投入装置等(同和メタル) 81 ノ その他 703 ノ 計 862 ノ
※6. —————	※6. 事業整理損失の内訳は次のとおりであります。 地熱事業撤退損失 1,115百万円 土木・建築事業撤退損失 561 ノ 計 1,676 ノ	※6. —————

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	303,790,809	—	—	303,790,809

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	3,892,444	2,906	21,276	3,874,074

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,906株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

持分法適用会社の持分比率変更による減少 21,276株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	4,252	14.00	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの
該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	303,790,809	—	—	303,790,809

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	3,887,248	629,540	—	4,516,788

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 5,765株

持分法適用会社の持分比率変更による増加 623,775株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	平成18年新株予約権	普通株式	15,188,998	—	—	15,188,998	—
合計			15,188,998	—	—	15,188,998	—

(注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

なお、当中間連結会計期間末現在では、新株予約権が行使される時に発行される株式の数は、15,188,998株より減少することが見込まれます。これらの詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2 平成18年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月14日取締役会	普通株式	6,075	20	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	303,790,809	—	—	303,790,809

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,892,444	11,874	17,070	3,887,248

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 11,874株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

関連会社の持分変動による減少 17,070株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成18年新株予約権	普通株式	—	15,188,998	—	15,188,998	—
合計			—	15,188,998	—	15,188,998	—

(注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2 平成18年新株予約権の増加は、発行によるものであります。

3 平成18年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	4,252	14	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	6,075	20	平成19年3月31日	平成19年6月28日

[次へ](#)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間連結会計期間末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)	現金及び現金同等物の中間連結会計期間末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)
現金及び預金勘定 4,507百万円 預入期間が3か月を超える定期預金	現金及び預金勘定 3,310百万円 預入期間が3か月を超える定期預金	現金及び預金勘定 4,814百万円 預入期間が3か月を超える定期預金
現金及び現金同等物 4,485〃	現金及び現金同等物 3,288〃	現金及び現金同等物 4,792〃

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																						
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>機械装置 及び 運搬具</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td>2,662</td> <td>353</td> <td>3,016</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額 相当額</td> <td>1,116</td> <td>143</td> <td>1,260</td> </tr> <tr> <td>中間連結 会計期間末 残高相当額</td> <td>1,545</td> <td>210</td> <td>1,756</td> </tr> </tbody> </table>	機械装置 及び 運搬具	その他	合計	百万円	百万円	百万円	取得価額 相当額	2,662	353	3,016	減価償却 累計額 相当額	1,116	143	1,260	中間連結 会計期間末 残高相当額	1,545	210	1,756	<table border="1"> <thead> <tr> <th>機械装置 及び 運搬具</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td>1,801</td> <td>595</td> <td>2,397</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額 相当額</td> <td>959</td> <td>241</td> <td>1,200</td> </tr> <tr> <td>中間連結 会計期間末 残高相当額</td> <td>842</td> <td>354</td> <td>1,197</td> </tr> </tbody> </table>	機械装置 及び 運搬具	その他	合計	百万円	百万円	百万円	取得価額 相当額	1,801	595	2,397	減価償却 累計額 相当額	959	241	1,200	中間連結 会計期間末 残高相当額	842	354	1,197	<table border="1"> <thead> <tr> <th>機械装置 及び 運搬具</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td>1,407</td> <td>462</td> <td>1,870</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額 相当額</td> <td>530</td> <td>161</td> <td>691</td> </tr> <tr> <td>期末残高 相当額</td> <td>877</td> <td>301</td> <td>1,178</td> </tr> </tbody> </table>	機械装置 及び 運搬具	その他	合計	百万円	百万円	百万円	取得価額 相当額	1,407	462	1,870	減価償却 累計額 相当額	530	161	691	期末残高 相当額	877	301	1,178
機械装置 及び 運搬具	その他	合計																																																						
百万円	百万円	百万円																																																						
取得価額 相当額	2,662	353	3,016																																																					
減価償却 累計額 相当額	1,116	143	1,260																																																					
中間連結 会計期間末 残高相当額	1,545	210	1,756																																																					
機械装置 及び 運搬具	その他	合計																																																						
百万円	百万円	百万円																																																						
取得価額 相当額	1,801	595	2,397																																																					
減価償却 累計額 相当額	959	241	1,200																																																					
中間連結 会計期間末 残高相当額	842	354	1,197																																																					
機械装置 及び 運搬具	その他	合計																																																						
百万円	百万円	百万円																																																						
取得価額 相当額	1,407	462	1,870																																																					
減価償却 累計額 相当額	530	161	691																																																					
期末残高 相当額	877	301	1,178																																																					
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高などに占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同左	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高などに占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																																						
(2) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額	(2) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>1年内</th> <th>479百万円</th> </tr> <tr> <th>1年超</th> <th>1,276〃</th> </tr> <tr> <th>合計</th> <th>1,756〃</th> </tr> </thead> </table>	1年内	479百万円	1年超	1,276〃	合計	1,756〃	<table border="1"> <thead> <tr> <th>1年内</th> <th>363百万円</th> </tr> <tr> <th>1年超</th> <th>833〃</th> </tr> <tr> <th>合計</th> <th>1,197〃</th> </tr> </thead> </table>	1年内	363百万円	1年超	833〃	合計	1,197〃	<table border="1"> <thead> <tr> <th>1年内</th> <th>314百万円</th> </tr> <tr> <th>1年超</th> <th>866〃</th> </tr> <tr> <th>合計</th> <th>1,180〃</th> </tr> </thead> </table>	1年内	314百万円	1年超	866〃	合計	1,180〃																																				
1年内	479百万円																																																							
1年超	1,276〃																																																							
合計	1,756〃																																																							
1年内	363百万円																																																							
1年超	833〃																																																							
合計	1,197〃																																																							
1年内	314百万円																																																							
1年超	866〃																																																							
合計	1,180〃																																																							
(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高などに占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同左	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高などに占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																																						
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額																																																						
支払リース料 268百万円 減価償却費相当額 268百万円	支払リース料 192百万円 減価償却費相当額 192百万円	支払リース料 339百万円 減価償却費相当額 339百万円																																																						
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																						

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																
2. オペレーティング・リース取引 <hr/>	<p>2. オペレーティング・リース取引 (リース期間の中途においてリース契約を解除することができるものを除く。) (借手側)</p> <table> <thead> <tr> <th>未経過リース料</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2〃</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5〃</td> </tr> </tbody> </table>	未経過リース料		1年内	3百万円	1年超	2〃	合計	5〃	<p>2. オペレーティング・リース取引 (リース期間の中途においてリース契約を解除することができるものを除く。) (借手側)</p> <table> <thead> <tr> <th>未経過リース料</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3〃</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6〃</td> </tr> </tbody> </table>	未経過リース料		1年内	2百万円	1年超	3〃	合計	6〃
未経過リース料																		
1年内	3百万円																	
1年超	2〃																	
合計	5〃																	
未経過リース料																		
1年内	2百万円																	
1年超	3〃																	
合計	6〃																	

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末（平成18年9月30日現在）

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	8,124	42,540	34,416
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—

(注) 当中間連結会計期間において、減損処理は行っておりません。なお、株式の減損処理について当社グループが採用している基準は次のとおりであります。

時価もしくは実質価格が50%以上下落の場合は、減損処理を行っております。

ただし、時価もしくは実質価格が取得原価まで回復する見込があることを合理的な根拠をもって予測できる場合には、減損処理の対象外としております。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	3,169

当中間連結会計期間末（平成19年9月30日現在）

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	18,100	44,506	26,405
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—

(注) 当中間連結会計期間において、減損処理は行っておりません。なお、株式の減損処理について当社グループが採用している基準は次のとおりであります。

時価もしくは実質価格が50%以上下落の場合は、減損処理を行っております。

ただし、時価もしくは実質価格が取得原価まで回復する見込があることを合理的な根拠をもって予測できる場合には、減損処理の対象外としております。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	4,150

前連結会計年度末（平成19年3月31日現在）

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	17,146	47,654	30,507
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—

(注) 当連結会計年度において、減損処理は行っておりません。なお、株式の減損処理について当社グループが採用している基準は次のとおりであります。

時価もしくは実質価格が50%以上下落の場合は、減損処理を行っております。

ただし、時価もしくは実質価格が取得原価まで回復する見込があることを合理的な根拠をもって予測できる場合には、減損処理の対象外としております。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	4,130

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末（平成18年9月30日現在）

当中間連結会計期間のデリバティブ取引については、すべてヘッジ会計が適用されているため開示対象はありません。

当中間連結会計期間末（平成19年9月30日現在）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

商品関連

種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価（百万円）	評価損益（百万円）
非鉄金属先渡取引				
買建				
銀	636	—	737	101
亜鉛	1,514	—	1,385	△129
銅	16,205	2,891	18,130	1,925
売建				
銀	637	—	739	△102
亜鉛	3,769	—	3,794	△24
銅	16,208	2,810	18,112	△1,903
合　計	—	—	—	△132

(注) 1. 時価の算定方法

商品先物市場等における期末日現在の先物相場によっております。

2. ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

前連結会計年度末（平成19年3月31日現在）

当連結会計年度のデリバティブ取引については、すべてヘッジ会計が適用されているため開示対象はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	製錬部門 (百万円)	環境・リサイクル部門 (百万円)	電子材料 部門 (百万円)	金属加工 部門 (百万円)	熱処理 部門 (百万円)	その他 部門 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	114,552	21,089	27,873	37,239	11,658	5,270	217,683	—	217,683
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	16,851	15,854	517	16	—	4,125	37,365	(37,365)	—
計	131,404	36,944	28,390	37,255	11,658	9,396	255,048	(37,365)	217,683
営業費用	119,602	33,220	24,827	34,756	10,228	9,188	231,824	(37,428)	194,396
営業利益	11,801	3,723	3,562	2,498	1,429	207	23,224	62	23,286

当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

	製錬部門 (百万円)	環境・リサイクル部門 (百万円)	電子材料 部門 (百万円)	金属加工 部門 (百万円)	熱処理 部門 (百万円)	その他 部門 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	129,204	22,412	28,516	40,736	13,227	3,115	237,212	—	237,212
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	16,860	16,422	1,055	51	0	6,468	40,858	(40,858)	—
計	146,064	38,834	29,572	40,787	13,227	9,583	278,070	(40,858)	237,212
営業費用	128,809	35,385	26,194	39,030	11,924	9,844	251,188	(41,337)	209,851
営業利益(損失)	17,255	3,449	3,377	1,757	1,302	(260)	26,881	478	27,360

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	製錬部門 (百万円)	環境・リサイクル部門 (百万円)	電子材料 部門 (百万円)	金属加工 部門 (百万円)	熱処理 部門 (百万円)	その他 部門 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	243,232	44,175	54,991	78,032	27,056	11,212	458,701	—	458,701
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	33,368	30,544	1,343	30	—	8,816	74,103	(74,103)	—
計	276,601	74,719	56,335	78,062	27,056	20,029	532,804	(74,103)	458,701
営業費用	251,478	66,771	49,359	73,494	23,465	19,254	483,823	(73,856)	409,967
営業利益	25,122	7,948	6,976	4,567	3,591	775	48,981	(247)	48,733

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各部門の主な製品

- (1) 製錬部門…電気銅・亜鉛・電気鉛・電気金・電気銀
- (2) 環境・リサイクル部門…廃棄物処理・土壤浄化処理・金属リサイクル・運輸収入
- (3) 電子材料部門…磁性材料・半導体材料・無機材料・化成品
- (4) 金属加工部門…銅板条・黄銅板条・銅合金板条・黄銅棒・精密加工品
- (5) 熱処理部門…金属熱処理加工・金属表面処理加工・熱処理炉
- (6) その他部門…土木・建築・不動産の賃貸・地熱事業他

3. 各部門の売上高は、セグメント間の内部売上高または振替高を含めて表示しております。

4. 配賦不能営業費用はありません。

5. 会計処理の変更

(前中間連結会計期間)

(1) 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法 (3)たな卸資産(会計方針の変更)」に記載のとおり、当中間連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間における営業費用は「製鍊部門」が312百万円、「電子材料部門」が14百万円、「金属加工部門」が24百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

(2) 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (3)重要な引当金の計上基準 (3)役員賞与引当金(会計処理の変更)」に記載のとおり、当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。これによる損益への影響は軽微であります。

(当中間連結会計期間)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産」に記載のとおり法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、中間連結会計期間における営業費用は「製鍊部門」が6百万円、「環境・リサイクル部門」が13百万円、「電子材料部門」が12百万円、「金属加工部門」が30百万円、「熱処理部門」が6百万円、「その他部門」が6百万円増加し、営業利益(損失)がそれぞれ同額減少(増加)しております。

(前連結会計年度)

(1) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法 (3)たな卸資産の評価基準及び評価方法」に記載のとおり、当連結会計年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法と同一の方法によった場合と比較して、当連結会計年度における営業費用は「製鍊部門」が599百万円、「電子材料部門」が6百万円、「金属加工部門」が16百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

(2) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (3)重要な引当金の計上基準 (3)役員賞与引当金」に記載のとおり、当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法と同一の方法によった場合と比較して、当連結会計年度における営業費用は「製鍊部門」が63百万円、「環境・リサイクル部門」が80百万円、「電子材料部門」が36百万円、「金属加工部門」が42百万円、「熱処理部門」が28百万円、「その他部門」が32百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

6. 追加情報

(当中間連結会計期間)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産」に記載のとおり法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、中間連結会計期間における営業費用は「製鍊部門」が154百万円、「環境・リサイクル部門」が34百万円、「電子材料部門」が71百万円、「金属加工部門」が42百万円、「熱処理部門」が36百万円、「その他部門」が11百万円増加し、営業利益(損失)がそれぞれ同額減少(増加)しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度における全セグメントの売上高の合計に占める「本国」の割合がいずれも90%を超えていたため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度における海外売上高は、連結売上高に対して、いずれも10%未満のためその記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 410円62銭	1株当たり純資産額 468円22銭	1株当たり純資産額 456円10銭
1株当たり中間純利益 46円23銭 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益について、新株予約権付社債等潜在株式が存在していないため記載しておりません。 (追加情報)	1株当たり中間純利益 40円42銭 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 38円47銭	1株当たり当期純利益 87円82銭 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 83円59銭
当中間連結会計期間から、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準委員会最終改正平成18年1月31日 企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日企業会計基準適用指針第4号）を適用し、繰延ヘッジ損益（税効果調整後）の金額を普通株式に係る中間期末の純資産額に含めております。 なお、前連結会計年度末において採用していた方法により算定した当中間連結会計期間末の1株当たり純資産額は、420円97銭であります。		

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
中間連結貸借対照表(連結貸借対照表) の純資産の部の合計額(百万円)	127,356	145,238	141,276
普通株式に係る純資産額(百万円)	123,150	140,126	136,785
差額の主な内訳(百万円) 少数株主持分	4,205	5,111	4,491
普通株式の発行済株式数(千株)	303,790	303,790	303,790
普通株式の自己株式数(千株)	3,874	4,516	3,887
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数(千株)	299,916	299,274	299,903

2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間連結損益計算書上の 中間(当期)純利益(百万円)	13,864	12,118	26,337
普通株式に係る 中間(当期)純利益(百万円)	13,864	12,118	26,337
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	299,899	299,811	299,904
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益の算定に用いられた普通株式増 加数の主要な内訳(千株)	—	—	—
新株予約権 (注)	—	15,188	15,188
普通株式増加数(千株) (注)	—	15,188	15,188
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益の 算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—	—

(注) 当中間連結会計期間末現在では、新株予約権が行使される時に発行される株式の数は、15,188千株より減少することが見込まれます。
詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(普通社債の発行)</p> <p>連結財務諸表提出会社は平成18年11月13日開催の取締役会において、国内無担保普通社債の発行及びその発行条件について代表取締役社長に一任する旨決議しました。</p> <p>この決議をうけて同年12月1日に発行条件を決定し、同年12月18日に次のとおり発行しました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 種類 第1回国内無担保普通社債 (DOWAボンド) 2. 発行総額 額面総額10,000百万円 3. 発行価額 額面100円につき金100円 4. 発行年月日 平成18年12月18日 5. 償還期限 平成21年12月18日 6. 利率 1.21% 7. 資金の使途 社債償還資金及び中期経営計画達成に向けた設備投資等 		

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
資産の部							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		2,020		999		2,965	
2. 受取手形	※5	6,206		2		15	
3. 売掛金		56,532		466		389	
4. たな卸資産		77,997		—		—	
5. 繰延税金資産		3,123		95		83	
6. 関係会社短期貸付金		116,792		95,504		91,354	
7. 未収入金		6,874		2,020		664	
8. その他		1,821		413		593	
貸倒引当金		△2,334		△3,607		△2,422	
流動資産合計		269,032	66.3	95,894	39.5	93,643	39.5
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1 ※2						
(1) 建物		7,764		2,434		2,499	
(2) 機械及び装置		8,009		735		704	
(3) 土地		21,597		8,110		8,359	
(4) その他		5,789		2,407		2,362	
有形固定資産合計		43,160	10.6	13,688	5.6	13,925	5.9
2. 無形固定資産		391	0.1	160	0.1	106	0.0
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2	44,412		35,522		37,411	
(2) 関係会社株式	※2	47,531		96,591		91,092	
(3) 関係会社長期貸付金		416		81		249	
(4) その他		1,326		890		899	
貸倒引当金		△218		△42		△41	
投資その他の資産合計		93,468	23.0	133,042	54.8	129,610	54.6
固定資産合計		137,020	33.7	146,890	60.5	143,643	60.5
資産合計		406,053	100.0	242,785	100.0	237,286	100.0

区分	注記番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
負債の部							
I 流動負債							
1. 買掛金		31,535		1		4	
2. 短期借入金	※2	150,057		39,207		51,212	
3. コマーシャル・ペーパー		10,000		—		—	
4. 社債(一年内償還予定分)		3,000		10,000		10,000	
5. 未払法人税等		5,324		86		113	
6. 未払消費税等		1,058		14		680	
7. 賞与引当金		953		152		84	
8. 役員賞与引当金		—		84		87	
9. その他の引当金		43		—		—	
10. 先渡取引等時価評価見合		3,406		—		—	
11. その他		7,673		1,050		927	
流動負債合計		213,052	52.4	50,598	20.8	63,111	26.6
II 固定負債							
1. 社債		10,000		10,000		10,000	
2. 長期借入金	※2	40,686		56,216		36,020	
3. 繰延税金負債		9,533		3,109		4,002	
4. 退職給付引当金		7,491		3,289		3,263	
5. 役員退職引当金		277		—		—	
6. その他の引当金		137		96		96	
7. 長期預り金		734		490		511	
8. その他		—		245		245	
固定負債合計		68,861	17.0	73,448	30.3	54,140	22.8
負債合計		281,913	69.4	124,047	51.1	117,252	49.4

区分	注記番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
純資産の部							
I 株主資本							
1. 資本金		36,436	9.0	36,436	15.0	36,436	15.3
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		9,110		9,110		9,110	
(2) その他資本剰余金		17,258		17,258		17,258	
資本剰余金合計		26,368	6.5	26,368	10.9	26,368	11.1
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
海外投資等 損失準備金		1		1		1	
別途積立金		15,081		15,081		15,081	
繰越利益剰余金		29,696		31,097		30,653	
利益剰余金合計		44,780	11.0	46,180	19.0	45,736	19.3
4. 自己株式		△12	△0.0	△29	△0.0	△21	△0.0
株主資本合計		107,573	26.5	108,956	44.9	108,520	45.7
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券 評価差額金		19,564				11,514	
2. 繰延ヘッジ損益		△2,999				—	
評価・換算差額等 合計		16,565	4.1	9,781	4.0	11,514	4.9
純資産合計		124,139	30.6	118,738	48.9	120,034	50.6
負債純資産合計		406,053	100.0	242,785	100.0	237,286	100.0

② 【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記番号	金額（百万円）	百分比（%）		金額（百万円）	百分比（%）		金額（百万円）	百分比（%）	
I 売上高	※1	194,224	100.0		11,846	100.0		196,525	100.0	
II 売上原価		171,172	88.1		210	1.8		171,173	87.1	
売上総利益		23,051	11.9		11,636	98.2		25,352	12.9	
III 販売費及び一般管理費										
1. 支払運賃		1,528		—			1,528			
2. 販売手数料		300		—			300			
3. 役員報酬		166		249			294			
4. 給料手当		1,176		483			2,105			
5. 福利厚生費		280		125			372			
6. 賞与引当金繰入額		571		121			64			
7. 退職給付費用		182		68			266			
8. 役員退職引当金繰入額		34		—			34			
9. 貸借料		220		70			356			
10. 租税公課		309		146			509			
11. 旅費交通費		397		125			492			
12. 事務委託料		1,084		520			1,644			
13. 減価償却費		161		101			263			
14. 開発研究費		2,297		383			2,663			
15. その他		1,024	9,734	5.0	541	2,938	24.8	1,467	12,365	6.3
営業利益		13,317	6.9		8,697	73.4		12,986		6.6
IV 営業外収益										
1. 受取利息		534		1,154			2,123			
2. 受取配当金		783		328			1,090			
3. 受取貸料		354		82			455			
4. 受取ロイヤリティー		248		25			276			
5. その他		702	2,623	1.4	177	1,768	14.9	849	4,795	2.4
V 営業外費用										
1. 支払利息		660		769			1,346			
2. 社債利息		61		112			151			
3. 貸貸設備管理費		205		3			209			
4. 手形売却損		163		137			271			
5. その他		464	1,555	0.8	312	1,335	11.3	827	2,806	1.4
経常利益			14,384	7.5		9,130	77.0		14,975	7.6

区分	注記番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
VI 特別利益							
1. 固定資産売却益	※2	54		1		2,047	
2. 債権回収益		107		—		107	
3. 貸倒引当金戻入益		76		—		80	
4. その他		3	242 0.1	—	1 0.0	75	2,310 1.2
VII 特別損失							
1. 貸倒引当金繰入額		402		1,186		624	
2. 関係会社株式評価損		1,490		517		1,891	
3. 事業整理損失	※6	—		272		—	
4. 減損損失	※3	68		266		68	
5. 固定資産除却損	※4	223		82		231	
6. その他		68	2,254 1.2	0	2,325 19.6	308	3,124 1.6
税引前中間(当期)純利益 法人税、住民税 及び事業税		12,372		6,806		14,161	7.2
法人税等調整額		5,168		34		5,130	
中間(当期)純利益		348	5,516 2.9	252	286 2.4	1,219	6,350 3.2
		6,856		6,519		7,811	4.0

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

資本金	株主資本			
	資本剰余金			
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	36,436	9,110	17,258	26,368
中間会計期間中の変動額 株主総会決議による取崩	—	—	—	—
剩余金の配当（注）	—	—	—	—
役員賞与（注）	—	—	—	—
中間純利益	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—
平成18年9月30日残高(百万円)	36,436	9,110	17,258	26,368

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	海外投資等 損失準備金	別途 積立金	繙越利益 剰余金		
平成18年3月31日残高(百万円)	3	15,081	27,180	42,265	△9 105,061
中間会計期間中の変動額 株主総会決議による取崩	△1	—	1	—	—
剩余金の配当（注）	—	—	△4,252	△4,252	△4,252
役員賞与（注）	—	—	△87	△87	△87
中間純利益	—	—	6,856	6,856	6,856
自己株式の取得	—	—	—	—	△3 △3
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△1	—	2,516	2,515	△3 2,511
平成18年9月30日残高(百万円)	1	15,081	29,696	44,780	△12 107,573

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繙延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	19,995	—	19,995	125,057
中間会計期間中の変動額 株主資本以外の項目の 中間期間中の変動額(純額)	△430	△2,999	△3,430	△3,430
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△430	△2,999	△3,430	△918
平成18年9月30日残高(百万円)	19,564	△2,999	16,565	124,139

(注) 平成18年6月28日開催の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

資本金	株主資本			
	資本剰余金			資本剰余金合計
	資本準備金	その他資本剰余金		
平成19年3月31日残高(百万円)	36,436	9,110	17,258	26,368
中間会計期間中の変動額				
剩余金の配当	—	—	—	—
中間純利益	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
株主資本以外の項目の中間期間中の変動額(純額)	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	—	—
平成19年9月30日残高(百万円)	36,436	9,110	17,258	26,368

海外投資等 損失準備金	株主資本			
	利益剰余金			自己株式
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	1	15,081	30,653	45,736
中間会計期間中の変動額				
剩余金の配当	—	—	△6,075	△6,075
中間純利益	—	—	6,519	6,519
自己株式の取得	—	—	—	△7
株主資本以外の項目の中間期間中の変動額(純額)	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	444	444
平成19年9月30日残高(百万円)	1	15,081	31,097	46,180

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	11,514	—	11,514	120,034
中間会計期間中の変動額				
剩余金の配当	—	—	—	△6,075
中間純利益	—	—	—	6,519
自己株式の取得	—	—	—	△7
株主資本以外の項目の中間期間中の変動額(純額)	△1,732	—	△1,732	△1,732
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△1,732	—	△1,732	△1,295
平成19年9月30日残高(百万円)	9,781	—	9,781	118,738

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

資本金	株主資本			
	資本剰余金			
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	36,436	9,110	17,258	26,368
事業年度中の変動額				
株主総会決議による取崩	—	—	—	—
剰余金の配当 (注)	—	—	—	—
役員賞与 (注)	—	—	—	—
海外投資等損失準備金の取崩	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	—	—
平成19年3月31日残高(百万円)	36,436	9,110	17,258	26,368

海外投資等 損失準備金	株主資本			
	利益剰余金			
	その他利益剰余金			利益剰余金合計
	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高(百万円)	3	15,081	27,180	42,265
事業年度中の変動額				
株主総会決議による取崩	△1	—	1	—
剰余金の配当 (注)	—	—	△4,252	△4,252
役員賞与 (注)	—	—	△87	△87
海外投資等損失準備金の取崩	△0	—	0	—
当期純利益	—	—	7,811	7,811
自己株式の取得	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(百万円)	△2	—	3,473	3,470
平成19年3月31日残高(百万円)	1	15,081	30,653	45,736

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	△9	105,061	19,995	19,995	125,057
事業年度中の変動額					
株主総会決議による取崩	—	—	—	—	—
剰余金の配当 (注)	—	△4,252	—	—	△4,252
役員賞与 (注)	—	△87	—	—	△87
海外投資等損失準備金の取崩	—	—	—	—	—
当期純利益	—	7,811	—	—	7,811
自己株式の取得	△12	△12	—	—	△12
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	△8,481	△8,481	△8,481
事業年度中の変動額合計(百万円)	△12	3,458	△8,481	△8,481	△5,023
平成19年3月31日残高(百万円)	△21	108,520	11,514	11,514	120,034

(注) 平成18年6月28日開催の定時株主総会における利益処分項目であります。

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 (時価のあるもの) 市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原 価は移動平均法により算出 しております。)</p> <p>その他有価証券 (時価のないもの) 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 評価基準は原価法（収益性の 低下による簿価切下げの方法） によっております。</p> <p>製品 金・銀・銅・鉛・亜鉛・プラ チナ・パラジウム・ロジウ ム・カドミウム 先入先出法 その他 移動平均法 半製品・原材料 金・銀・銅・鉛・亜鉛・プラ チナ・パラジウム・ロジウ ム・カドミウム 先入先出法 その他 移動平均法 仕掛品 個別法 貯蔵品 総平均法</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 _____</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 _____</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(会計処理の変更)</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号）が平成20年3月31日以前に開始する事業年度から適用できるようになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益、営業利益、経常利益、および税引前中間純利益がそれぞれ298百万円減少しております。</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法 なお、耐用年数および残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <hr/> <hr/>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(会計処理の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益は10百万円、経常利益及び税引前中間純利益は11百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <hr/>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(2) 無形固定資産</p> <p>自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、その他は定額法</p> <p>なお、ソフトウェア以外の耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>3. 繰延資産の処理方法</p> <hr/>	<p>(2) 無形固定資産</p> <p>同左</p> <p>3. 繰延資産の処理方法</p> <hr/>	<p>(2) 無形固定資産</p> <p>同左</p> <p>3. 繰延資産の処理方法</p> <p>社債発行費</p> <p>支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>社債発行費については、従来、商法施行規則に基づき3年以内に均等額以上を償却する方法を採用していましたが、当事業年度より支出時に全額費用処理する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号）が公表され、社債発行費は支出時に費用処理することが原則であると明記されたため、これを機に処理方法の見直しを行い、財務体質の健全化を図るためを行ったものであります。</p> <p>なお、従来の方法によった場合に比べて、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ43百万円減少しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う分を計上し、流動負債の「その他の引当金」に含めて表示しております。</p> <p>(会計処理の変更) 当中間会計期間より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用しております。 なお、従来の方法によった場合と比較して、損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う分を計上しております。</p> <hr/>	<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(会計処理の変更) 当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用しております。 なお、従来の方法によった場合に比べて、営業利益、経常利益、及び税引前当期純利益がそれぞれ87百万円減少しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 年金資産の期待運用収益と実際の成果との差異などにより発生した数理計算上の差異については、発生の翌事業年度以降、定額法により5年間での按分額を営業費用に計上しております。 また、退職金規程の改定などにより発生した過去勤務債務については、発生した事業年度より定額法により5年間での按分額を営業費用に計上しております。	(4) 退職給付引当金 同左 同左	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の時価に基づき計上しております。 同左
(5) 役員退職引当金 役員および執行役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく当中間期末要支給額を計上しております。 (追加情報) 役員退職引当金については、平成18年6月28日開催の第103回定時株主総会決議により退職慰労金制度を廃止しております。	(5) 役員退職引当金 _____	(5) 役員退職引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。 (追加情報) 役員退職引当金については、平成18年6月28日開催の第103回定時株主総会決議により役員退職慰労金制度を廃止しております。 なお、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成19年4月13日 監査・保証実務委員会報告第42号）に基づき、株主総会承認済み役員退職慰労金で支払いを留保しているものを、固定負債「その他」に含めて表示しております。
(6) 金属鉱業等鉱害防止引当金 特定施設の使用終了後の鉱害防止事業に備えるため、金属鉱業等鉱害対策特別措置法の規定による積立金相当額を計上し、固定負債の「その他の引当金」に含めて表示しております。	(6) 金属鉱業等鉱害防止引当金 _____	(6) 金属鉱業等鉱害防止引当金 _____

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(7) 環境対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（P C B廃棄物特別措置法）」（平成13年6月12日環境省 法律第65号）の規定によるポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分費用に充てるため、当中間会計期間末における処理費用の見積り額を計上し、固定負債の「その他の引当金」に含めて表示しております。	(7) 環境対策引当金 同左	(7) 環境対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」（平成13年6月12日法律第65号）の規定によるポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分費用に充てるため、当事業年度末における処理費用の見積額を計上し、固定負債の「その他の引当金」に含めて表示しております。
5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権・債務については、中間決算日の直物為替相場による円換算額を付することとしております。	5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左	5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権・債務(為替予約を付しているものを除く。)については、決算日の直物為替相場による円換算額を付することとしております。
6. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	6. リース取引の処理方法 同左	6. リース取引の処理方法 同左

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>7. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>原則として繰延ヘッジ処理を採用しておりますが、借入金利息に対する金利スワップ取引については、特例処理の要件を充たしているため特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>当中間会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。</p> <p>a. ヘッジ手段</p> <ul style="list-style-type: none"> 為替予約取引 ヘッジ対象 <ul style="list-style-type: none"> 外貨建によるたな卸資産の販売・購入額 <p>b. ヘッジ手段</p> <ul style="list-style-type: none"> 金利スワップ取引 ヘッジ対象 <ul style="list-style-type: none"> 借入金利息 <p>c. ヘッジ手段</p> <ul style="list-style-type: none"> 非鉄金属先渡取引 ヘッジ対象 <ul style="list-style-type: none"> たな卸資産の販売・購入額 <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>為替変動、金利変動、商品価格変動等の相場変動によるリスク回避を目的として、対象物の範囲内で個々の取引ごとにヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法等</p> <p>ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較し、両者の変動額などを基礎にして、毎月ヘッジ取引を統括する会議において評価しております。</p> <p>8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税等については、税抜方式を採用しており、仮払消費税等および仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。</p>	<p>7. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>借入金利息に対する金利スワップ取引は、特例処理の要件を充たしているため特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>同左</p> <p>a. ヘッジ手段</p> <ul style="list-style-type: none"> 金利スワップ取引 ヘッジ対象 <ul style="list-style-type: none"> 借入金利息 <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>金利変動によるリスク回避を目的として、ヘッジ対象物の範囲内で個々の取引ごとにヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法等</p> <p>特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>	<p>7. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。</p> <p>同左</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法等</p> <p>同左</p> <p>8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は127,138百万円であります。</p> <p>また、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の一部改正)</p> <p>当中間会計期間から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)および「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は120,034百万円であります。</p> <p>また、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の一部改正)</p> <p>当事業年度から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>財務諸表等規則の改正による貸借対照表の表示に関する変更は次のとおりであります。</p> <p>前事業年度において資本に対する控除項目として「資本の部」の末尾に表示しておりました「自己株式」は、当事業年度から「株主資本」に対する控除項目として「株主資本」の末尾に表示しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間まで「金属鉱業等鉱害防止引当金」については、固定負債に区分掲記しておりましたが、重要性がなくなったため、当中間会計期間から固定負債の「その他の引当金」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における「金属鉱業等鉱害防止引当金」の金額は1百万円であります。</p> <hr/>	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間まで流動負債の「その他の引当金」に含めて表示しておりました「役員賞与引当金」は、より詳細な開示情報を提供するため、当中間会計期間より区分掲記する方法に変更しております。</p> <p>なお、前中間会計期間における「役員賞与引当金」の金額は43百万円であります。</p>

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中期会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中期会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前事業年度末 (平成19年3月31日現在)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 51,901百万円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 8,164百万円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 7,963百万円
※2. 担保資産 (1) 担保提供資産 有形固定資産 354百万円 (内工場財団抵当資産) (354)〃 投資有価証券および関係会社株式 30,230 〃 (2) 資産が担保に供されている債務 短期借入金 (長期借入金のうち1年内に返済予定のものを含む。) 6,809百万円 長期借入金 28,836 〃	※2. 担保資産 (1) 担保提供資産 投資有価証券及び関係会社株式 15,957百万円 (2) 資産が担保に供されている債務 短期借入金 (長期借入金のうち1年内に返済予定のものを含む。) 5,937百万円 長期借入金 36,761 〃	※2. 担保資産 (1) 担保提供資産 投資有価証券及び関係会社株式 19,790百万円 (2) 資産が担保に供されている債務 短期借入金 (長期借入金のうち1年内に返済予定のものを含む。) 7,375百万円 長期借入金 26,883 〃
3. 債務保証 下記会社の銀行借入金に対し債務保証を行っております。	3. 債務保証 下記会社の銀行借入金及び買掛金に対し債務保証を行っております。	3. 債務保証 下記会社の銀行借入金及び買掛金に対し債務保証を行っております。
会社名 金額 百万円	会社名 金額 百万円	会社名 金額 百万円
小坂製鍊㈱ 3,016	DOWAメタルマイン㈱ 10,005	DOWAメタルマイン㈱ 9,719
Dowa THT America, Inc. 837	小坂製鍊㈱ 1,536	小坂製鍊㈱ 2,017
㈱ドウワ・マネジメント・サービス 783	Dowa THT America, Inc. 819	Dowa THT America, Inc. 838
秋田地熱エネルギー㈱ 681	小名浜製鍊㈱ 637	エコシステム小坂㈱ 597
アクトビーリサイクリング㈱ 325	エコシステム小坂㈱ 535	秋田地熱エネルギー㈱ 437
同和メタル㈱ 260	DOWAメタル㈱ 200	DOWAメタル㈱ 230
㈱アシックス 130	卯根倉鉱業㈱ 90	DOWAマネジメントサー ビス㈱ 170
蘇州同和資源综合利用有限公司 89	エコシステム千葉㈱ 52	蘇州同和資源综合利用 有限公司 91
日本パール㈱ 67	蘇州同和資源综合利用 有限公司 15	卯根倉鉱業㈱ 91
卯根倉鉱業㈱ 1	計 10	エコシステム千葉㈱ 60
計 6,190	計 13,902	計 14,252
上記には、外貨建保証債務 7,099千U.S. \$(837百万円)およ び6,000千元(89百万円)が含ま れています。	上記には、外貨建保証債務 94,062千U.S. \$(10,825百万円) 及び1,000千元(15百万円)が含 まれております。	上記には、外貨建保証債務 89,431千U.S. \$(10,557百万円) 及び6,000千元(91百万円)が含 まれております。
4. 債権流動化に伴う偶発債務 は、次のとおりであります。 買戻し義務 1,225百万円	4. 債権流動化に伴う偶発債務 は、次のとおりであります。 買戻し義務 983百万円	4. 債権流動化に伴う偶発債務 は、次のとおりであります。 買戻し義務 1,355百万円

前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前事業年度末 (平成19年3月31日現在)
<p>※5. 中間会計期間末日満期手形の会計処理</p> <p>中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 1,117百万円</p>	<p>※5. 中間会計期間末日満期手形の会計処理</p> <p>中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 2百万円</p>	

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																														
<p>※1. 売上原価に含まれるたな卸資産評価損 298百万円</p> <p>※2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>立川町土地</td> <td>34百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>19〃</td> </tr> <tr> <td><u>計</u></td> <td><u>54〃</u></td> </tr> </table> <p>※3. 当社は次の資産グループについて、減損処理損失を計上しております。</p> <table> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td>九州地域</td> <td>遊休</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>中国地域</td> <td>〃</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>東北地域</td> <td>〃</td> <td>37</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、主として事業部単位を資産グループとし、遊休資産は個々の資産グループとして取り扱っております。</p> <p>一部の資産について、市場価格が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失（266百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、時価については不動産鑑定評価額等合理的に算定された評価額に基づいて算定しております。</p> <p>※4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>岡山硫酸設備</td> <td>77百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>146〃</td> </tr> <tr> <td><u>計</u></td> <td><u>223〃</u></td> </tr> </table> <p>5. 減価償却実施額</p> <p>(1) 有形固定資産 1,427百万円</p> <p>(2) 無形固定資産 45〃</p> <p>※6. —————</p>	立川町土地	34百万円	その他	19〃	<u>計</u>	<u>54〃</u>	種類	場所	用途	減損損失 (百万円)	土地	九州地域	遊休	27	〃	中国地域	〃	3	〃	東北地域	〃	37	岡山硫酸設備	77百万円	その他	146〃	<u>計</u>	<u>223〃</u>	<p>※1. —————</p> <p>※2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>小坂町土地</td> <td>1百万円</td> </tr> </table> <p>※3. 当社は次の資産グループについて、減損処理損失を計上しております。</p> <table> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td>九州地域</td> <td>遊休</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>中国地域</td> <td>〃</td> <td>178</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>関西地域</td> <td>〃</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>関東地域</td> <td>〃</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>東北地域</td> <td>〃</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>一部の資産について、市場価格が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失（68百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、時価については不動産鑑定評価額等合理的に算定された評価額に基づいて算定しております。</p> <p>※4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>旧採鉱事務所等</td> <td>65百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>17〃</td> </tr> <tr> <td><u>計</u></td> <td><u>82〃</u></td> </tr> </table> <p>5. 減価償却実施額</p> <p>(1) 有形固定資産 212百万円</p> <p>(2) 無形固定資産 16〃</p> <p>※6. 事業整理損失の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>土木・建築事業撤退 損失</td> <td>272百万円</td> </tr> </table>	小坂町土地	1百万円	種類	場所	用途	減損損失 (百万円)	土地	九州地域	遊休	54	〃	中国地域	〃	178	〃	関西地域	〃	0	〃	関東地域	〃	32	〃	東北地域	〃	1	旧採鉱事務所等	65百万円	その他	17〃	<u>計</u>	<u>82〃</u>	土木・建築事業撤退 損失	272百万円	<p>※1. —————</p> <p>※2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>旧中央研究所土地 (八王子市)</td> <td>1,991百万円</td> </tr> <tr> <td>立川町土地</td> <td>34〃</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>20〃</td> </tr> <tr> <td><u>計</u></td> <td><u>2,047〃</u></td> </tr> </table> <p>※3. 当社は次の資産グループについて、減損処理損失を計上しております。</p> <table> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td>九州地域</td> <td>遊休</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>中国地域</td> <td>〃</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>東北地域</td> <td>〃</td> <td>37</td> </tr> </tbody> </table> <p>一部の資産について、市場価格が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失（68百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、時価については不動産鑑定評価額等合理的に算定された評価額に基づいて算定しております。</p> <p>※4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>岡山硫酸設備</td> <td>77百万円</td> </tr> <tr> <td>吉ヶ原社宅解体</td> <td>12〃</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>141〃</td> </tr> <tr> <td><u>計</u></td> <td><u>231〃</u></td> </tr> </table> <p>5. 減価償却実施額</p> <p>(1) 有形固定資産 1,643百万円</p> <p>(2) 無形固定資産 54〃</p> <p>※6. —————</p>	旧中央研究所土地 (八王子市)	1,991百万円	立川町土地	34〃	その他	20〃	<u>計</u>	<u>2,047〃</u>	種類	場所	用途	減損損失 (百万円)	土地	九州地域	遊休	27	〃	中国地域	〃	3	〃	東北地域	〃	37	岡山硫酸設備	77百万円	吉ヶ原社宅解体	12〃	その他	141〃	<u>計</u>	<u>231〃</u>
立川町土地	34百万円																																																																																															
その他	19〃																																																																																															
<u>計</u>	<u>54〃</u>																																																																																															
種類	場所	用途	減損損失 (百万円)																																																																																													
土地	九州地域	遊休	27																																																																																													
〃	中国地域	〃	3																																																																																													
〃	東北地域	〃	37																																																																																													
岡山硫酸設備	77百万円																																																																																															
その他	146〃																																																																																															
<u>計</u>	<u>223〃</u>																																																																																															
小坂町土地	1百万円																																																																																															
種類	場所	用途	減損損失 (百万円)																																																																																													
土地	九州地域	遊休	54																																																																																													
〃	中国地域	〃	178																																																																																													
〃	関西地域	〃	0																																																																																													
〃	関東地域	〃	32																																																																																													
〃	東北地域	〃	1																																																																																													
旧採鉱事務所等	65百万円																																																																																															
その他	17〃																																																																																															
<u>計</u>	<u>82〃</u>																																																																																															
土木・建築事業撤退 損失	272百万円																																																																																															
旧中央研究所土地 (八王子市)	1,991百万円																																																																																															
立川町土地	34〃																																																																																															
その他	20〃																																																																																															
<u>計</u>	<u>2,047〃</u>																																																																																															
種類	場所	用途	減損損失 (百万円)																																																																																													
土地	九州地域	遊休	27																																																																																													
〃	中国地域	〃	3																																																																																													
〃	東北地域	〃	37																																																																																													
岡山硫酸設備	77百万円																																																																																															
吉ヶ原社宅解体	12〃																																																																																															
その他	141〃																																																																																															
<u>計</u>	<u>231〃</u>																																																																																															

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	7,933	2,906	—	10,839

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,906 株

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	19,807	5,765	—	25,572

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 5,765株

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	7,933	11,874	—	19,807

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 11,874株

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
機械及び 装置 百万円	その他 百万円	合計 百万円
機械及び 装置 百万円	その他 百万円	合計 百万円
取得価額 相当額 115	119	235
減価償却 累計額 相当額 69	63	133
中間期末 残高相当額 46	55	101
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高などに占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同左	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高などに占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 40百万円 1年超 61〃 合計 101〃	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 18百万円 1年超 8〃 合計 26〃	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 19百万円 1年超 18〃 合計 37〃
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高などに占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同左	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高などに占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
(3) 当中間会計期間の支払リース料等 支払リース料 32百万円 減価償却費相当額 32〃	(3) 当中間会計期間の支払リース料等 支払リース料 9百万円 減価償却費相当額 9〃	(3) 当事業年度の支払リース料等 支払リース料 32百万円 減価償却費相当額 32〃
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左
2. オペレーティング・リース取引 ——	2. オペレーティング・リース取引 (リース期間の中途においてリース契約を解除できるものを除く。) (借手側) 未経過リース料 1年内 3百万円 1年超 2〃 合計 5〃	2. オペレーティング・リース取引 (リース期間の中途においてリース契約を解除できるものを除く。) (借手側) 未経過リース料 1年内 2百万円 1年超 3〃 合計 6〃

(有価証券関係)

前中間会計期間末（平成18年9月30日現在）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	19,241	27,227	7,986
合計	19,241	27,227	7,986

当中間会計期間末（平成19年9月30日現在）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	25,257	34,736	9,478
合計	25,257	34,736	9,478

前事業年度末（平成19年3月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	19,241	29,943	10,702
合計	19,241	29,943	10,702

(1 株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 株当たり純資産額 408円65銭 1 株当たり中間純利益 22円57銭 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益について、新株予約権付社債等潜在株式が存在していないため記載しておりません。	1 株当たり純資産額 390円89銭 1 株当たり中間純利益 21円46銭 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益 20円44銭	1 株当たり純資産額 395円15銭 1 株当たり当期純利益 25円71銭 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 24円49銭
(追加情報) 「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が平成18年1月31日付で改正されたことに伴い、当中間会計期間から繰延ヘッジ損益（税効果調整後）の金額を普通株式に係る中間期末の純資産額に含めています。 なお、前事業年度末において採用していた方法により算定した当中間会計期末の1 株当たり純資産額は、418円52銭であります。		
(注) 算定上の基礎 1 1 株当たり純資産額		

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
中間貸借対照表(貸借対照表)の純資産の部の合計額(百万円)	124,139	118,738	120,034
普通株式にかかる純資産額(百万円)	124,139	118,738	120,034
普通株式の発行済株式数(千株)	303,790	303,790	303,790
普通株式の自己株式数(千株)	10	25	19
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	303,779	303,765	303,771

2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間損益計算書上の 中間(当期)純利益(百万円)	6,856	6,519	7,811
普通株式に係る 中間(当期)純利益(百万円)	6,856	6,519	7,811
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	303,781	303,768	303,777
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益の算定に用いられた普通株式増 加数の主要な内訳(千株)			
新株予約権(注)	—	15,188	15,188
普通株式増加数(千株)(注)	—	15,188	15,188
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益の 算定に含めなかつた潜在株式の概要	—	—	—

(注) 当中間会計期間末現在では、新株予約権が行使される時に発行される株式の数は、15,188千株より減少することが見込まれます。
詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(事業再編) 「第2 「事業の状況」 4 「経営上 の重要な契約等」」に記載している とおり、会社分割を行っております。 (普通社債の発行) 「第5 「経理の状況」 1 「中間連 結財務諸表等」(重要な後発事 象)」に記載しているとおり、社債 を発行しております。	—	—

[前へ](#)

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書 事業年度 自 平成18年4月1日 平成19年6月27日
及びその添付書類 (第104期) 至 平成19年3月31日 関東財務局長に提出
- (2) 訂正発行登録書 (普通社債) 平成19年6月27日
関東財務局長に提出
- (3) 訂正報告書 平成19年9月7日
関東財務局長に提出
- 平成19年6月27日に提出した有価証券報告書に基づく訂正報告書であります。
- (4) 訂正発行登録書 (普通社債) 平成19年11月22日
関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

DOWAホールディングス株式会社
取締役会御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 秋山 賢一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 長島 拓也
業務執行社員

監査法人日本橋事務所

代表社員 公認会計士 黒田 克司
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 千葉 茂寛

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているDOWAホールディングス株式会社（旧同和鉱業株式会社）の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、DOWAホールディングス株式会社（旧同和鉱業株式会社）及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 (1) ③に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用して中間連結財務諸表を作成している。
2. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」を適用して中間連結財務諸表を作成している。
3. セグメント情報の事業の種類別セグメント情報（注）6. 事業区分の変更に記載されているとおり、会社は事業の種類別セグメント情報の事業区分の方法を変更している。
4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年12月18日に国内無担保普通社債を発行した。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

DOWAホールディングス株式会社
取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 平野 洋

業務執行社員 _____

指定社員 公認会計士 松浦 利治

業務執行社員 _____

指定社員 公認会計士 長島 拓也

業務執行社員 _____

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているDOWAホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から

平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、DOWAホールディングス株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

DOWAホールディングス株式会社
取締役会御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 秋山 賢一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 長島 拓也
業務執行社員

監査法人日本橋事務所

代表社員 公認会計士 黒田 克司
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 千葉 茂寛

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているDOWAホールディングス株式会社（旧同和鉱業株式会社）の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第104期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、DOWAホールディングス株式会社（旧同和鉱業株式会社）の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項1（3）に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用して中間財務諸表を作成している。
2. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」を適用して中間財務諸表を作成している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年10月1日に吸収分割契約により、事業部門を分社した持株会制の新組織体制へ移行している。
4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年12月18日に国内無担保普通社債を発行した。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

DOWAホールディングス株式会社
取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 平野 洋

業務執行社員

指定社員 公認会計士 松浦 利治

業務執行社員

指定社員 公認会計士 長島 拓也

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているDOWAホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第105期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、DOWAホールディングス株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上